

令和2年度
毛呂山町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書

毛呂山町監査委員

目 次

第1章 審査の概要	1 ページ
1 審査対象	1 ページ
2 審査の期間	1 ページ
3 審査の場所	1 ページ
4 審査の方法	1 ページ
第2章 審査の結果	1 ページ
第1節 総括	1 ページ
第2節 財産に関する調書	2 ページ
第3節 基金の運用状況	2 ページ
第3章 決算の概要	3 ページ
第1節 総括	3 ページ
第2節 毛呂山町一般会計	3 ページ
1 決算の状況	3 ページ
特記事項	4 ページ
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び特別定額給付金にかかわる歳入歳出決算について)	
2 財政状況	4 ページ
3 歳入	6 ページ
4 歳出	23 ページ
5 財産状況	40 ページ
第3節 毛呂山町国民健康保険特別会計	42 ページ
第4節 毛呂山町農業集落排水事業特別会計	46 ページ
第5節 毛呂山町介護保険特別会計	48 ページ
第6節 毛呂山町後期高齢者医療特別会計	51 ページ
第7節 土地開発基金	53 ページ
第8節 毛呂山町高額療養費貸付基金	54 ページ
第9節 毛呂山町国民健康保険出産費貸付基金	54 ページ
むすび	55 ページ

1. 比率 (%) は、小数点以下第2位を四捨五入している
2. 「0.0」は、該当数値はあるが表示単位未満のもの
3. 構成比 (%) は、合計が100となるように調整している
4. 「-」は、該当数値がないもの

令和2年度毛呂山町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1章 審査の概要

1 審査対象

- (1) 令和2年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和2年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和2年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和2年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和2年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (6) 土地開発基金
- (7) 毛呂山町高額療養費貸付基金
- (8) 毛呂山町国民健康保険出産費貸付基金

2 審査の期間

令和3年6月28日、29日、7月1日、2日、5日、6日の計6日間

3 審査の場所

毛呂山町役場 301会議室

4 審査の方法

令和3年6月25日付けで、審査に付された各会計決算について、関係職員の説明を聴取するとともに、次の点に留意し関係書類と照合し審査を行った。

- (1) 各会計決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書が、法令の規定に基づき作成され、記載が正確であること。
- (2) 計数に誤りがないこと。
- (3) 予算執行が、関係法令及び予算議決の趣旨に沿って、適正かつ効率的に執行されていること。
- (4) 歳入歳出の事務手続が、町予算事務規則等に基づき処理されていること。

第2章 審査の結果

第1節 総括

毛呂山町長から送付された令和2年度毛呂山町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書及び実質収支に関する調書の各計数と現金出納簿等証書類とを照合し審査したところ、各会計の計数とも誤りはなく、おおむね適正であると認められた。

なお、審査をした中で気が付いた点は、次のとおりである。

○ **歳出予算執行状況について**

予算の執行に当たっては、支払い遅れや科目誤りなどがないように、日頃からの確に執行されたい。また、事業計画の見直しを必要とする場合は、年度内における必要額を精査した上で、適切な減(増)額補正等の予算措置を行われたい。なお、予算の流用についても適切に手続を行うこと。

○ **委託料について**

委託料は、業務の効率化の観点から民間委託が進められており、その性質上、随意契約となっていることが多く見られる。その契約先・契約額の設定に当たっては、より適正なものとなるよう十分に注意すること。また、契約後も委託先任せにせず、業務完了まで委託先の指導・監督に留意し、業務が滞りなく完了するよう確認願いたい。

○ **補助金について**

補助金の交付先、交付額の決定に当たっては、その必要性を考慮されるとともに、事後に、その効果が十分発揮されたのか、担当課において検証を願いたい。また、検証結果に応じての見直しを図られたい。

○ **情報システムについて**

情報化推進のため、各課において、情報システムを活用しているが、契約に当たっては、参考になる金額が少ない中、より適正な契約額となるよう努力されたい。特にシステム改修や保守管理業務契約に当たっては、既存の契約先とならざるを得ないことから、十分に注意すること。

○ **消耗品費及び通信運搬費について**

消耗品及び切手の購入については、必要な量を計画的に購入し、年度末にまとめ買いによる過剰な在庫とならないよう留意されたい。なお、切手は、現金と同じであり、保管、管理には十分注意されたい。

第2節 財産に関する調書

土地、建物、物品、債権及び基金について、決算年度中の増減高は、的確に記載されており、適正なものとして認められた。

第3節 基金の運用状況

土地開発基金、毛呂山町高額療養費貸付基金及び毛呂山町国民健康保険出産費貸付基金について、各基金ともに運用状況は適正であり、それぞれの設置目的に従って運用されているものと認められた。

第3章 決算の概要

第1節 総括

令和2年度一般会計及び特別会計の各決算について、各会計とも実質収支額は、黒字決算となっている。

第2節 毛呂山町一般会計

1 決算の状況

決算額は、歳入総額14,157,749,263円、歳出総額13,701,757,935円で、歳入歳出差引残額455,991,328円となり、このうち繰越明許費等による翌年度へ繰り越すべき財源は28,210,062円、実質収支額は427,781,266円となり、これを令和3年度に繰り越している。

決算額を対予算額で見ると、歳入で98.7%、歳出で95.5%の執行率となり、前年度より歳入は1.4ポイント下回り、歳出では0.3ポイント上回っている。

なお、決算額における前年度との比較は、次表のとおりである。

一般会計決算額対前年度比較表

区分	予算現額	決算額			翌年度へ繰り越すべき財源④	実質収支③-④	対予算現額比	
		歳入①	歳出②	差引額③=①-②			収入	支出
2年度	円 14,348,387,193	円 14,157,749,263	円 13,701,757,935	円 455,991,328	円 28,210,062	円 427,781,266	% 98.7	% 95.5
元年度	10,297,614,088	10,309,627,423	9,802,482,367	507,145,056	183,168,193	323,976,863	100.1	95.2
増減	4,050,773,105	3,848,121,840	3,899,275,568	△51,153,728	△154,958,131	103,804,403	△1.4	0.3
対前年度比	% 139.3	% 137.3	% 139.8	% 89.9	% 15.4	% 132.0	-	-

特記事項

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び 特別定額給付金にかかわる歳入歳出決算について

新型コロナウイルス感染症は日本では、令和2年1月に発生し、全国的かつ急速なまん延により、令和2年3月には、小中学校などが休校となり、4月には緊急事態宣言が発せられた。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金】

国は、令和2年4月大型補正予算により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全国の地方公共団体へ交付することとした。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策及びポストコロナに向けた経済構築の転換・好循環への対応として、地方公共団体が地域の实情に応じて、効果的・効率的に必要な事業を実施できるようにする施策で、町が作成した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画に基づく事業に要する費用が国から交付された。なお、この交付金は第1次から第3次まで交付されている。

【特別定額給付金】

国は、同4月に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、簡素的な仕組みで的確に家計への支援を行うため、市町村を実施主体とし、特別定額給付金事業（全国民1人につき10万円の特別定額給付金）が実施された。なお、特別定額給付金の事務費・事業費はすべて交付されている。

【見かけ上の膨張】

以上のようなことから、令和2年度の毛呂山町一般会計歳入歳出決算は例年でない「国庫支出金」の増額により、歳入歳出額が大きく膨らんだものとなっている。このため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「特別定額給付金」にかかわる歳入歳出決算について、参考としてとりまとめることにより、その内容を明確にするとともに、令和元年度決算との比較もできるだけ可能となるように試みた。

（歳入7頁から 歳出24頁から）

2 財政状況

(1) 財政力指数

財政力指数（過去3ヶ年間の平均値）は、0.629となっており、単年度の同指数は0.627となっている。前年度との比較は、次表のとおりである。

財政力指数対前年度比較表

区 分	2年度	元年度	増減額	増減率	30年度(参考)
基準財政収入額	3,572,762 ^{千円}	3,380,008 ^{千円}	192,754 ^{千円}	5.7%	3,383,382 ^{千円}
基準財政需要額	5,695,911	5,376,182	319,729	5.9	5,325,344
財政力指数(単年度)	0.627	0.626	—	—	0.635
財 政 力 指 数	0.629	0.632	—	—	0.636

注：財政力指数は、 $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ の過去3年間の平均値である。

参考：財政力指数は、数値が1に近く、1を超えるほど財源に余裕があるといえる。

(2) 経常収支比率

経常収支比率は、95.5%となっており、前年度より0.3%増となっている。これは、経常経費充当一般財源の増減率が、経常一般財源収入額の増減率を上回ったことによる。なお、前年度との比較は、次表のとおりである。

経常収支比率対前年度比較表

区 分	2年度	元年度	増減額	増減率
経常一般財源収入額	6,911,938 千円	6,718,068 千円	193,870 千円	2.9 %
経常経費充当一般財源	6,598,426	6,397,353	201,073	3.1
経常収支比率	95.5 %	95.2 %	-	-

参考：経常収支比率は、概ね70%から80%の間であることが理想とされている。

(3) 実質公債費比率

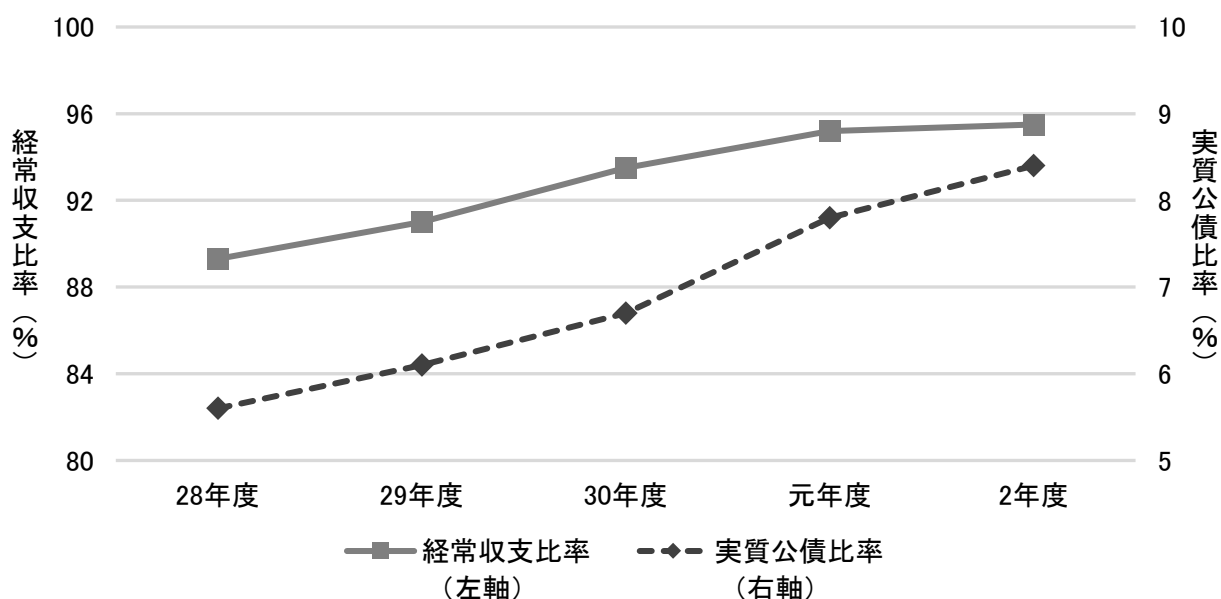
実質公債費比率は、8.4%となっており、年々比率が高まってきている。その推移は、次表のとおりである。

実質公債費比率年度別表

区 分	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
実質公債費比率	8.4 %	7.8 %	6.7 %	6.1 %	5.6 %

参考：実質公債費比率は、実質的な公債費が財政に及ぼす負担を表す指標である。

経常収支比率、実質公債費比率の推移は次図のとおりである。



3 歳 入

一般会計の歳入決算状況については、次表のとおりである。

一般会計歳入決算状況表

年 度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収 入 未 済 額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率	
							対予算	対調定
2	円 14,348,387,193	円 14,330,787,622	円 14,157,749,263	円 18,317,211	円 154,721,148	円 △190,637,930	% 98.7	% 98.8
元	10,297,614,088	10,462,333,196	10,309,627,423	25,640,177	127,065,596	12,013,335	100.1	98.5
比較 増減	4,050,773,105	3,868,454,426	3,848,121,840 (37.3%)	△7,322,966 (△28.6%)	27,655,552 (21.8%)	△202,651,265	△1.4	0.3

一般会計の歳入決算状況は、予算現額14,348,387,193円に対し、決算額14,157,749,263円で、前年度と比較すると3,848,121,840円（37.3%）の増であり、予算に対する収入率は98.7%となっている。また、調定額14,330,787,622円は、前年度比3,868,454,426円の増で、98.8%の収入率となり、前年度を0.3ポイント上回っている。

なお、歳入決算の「款別」・「財源別」収入済額の構成状況は、8頁の図のとおりである。

【参考】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び特別定額給付金にかかわる歳入

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「特別定額給付金」（以下、地方創生臨時交付金等と表記）にかかわる歳入決算状況については、次表のとおりである。

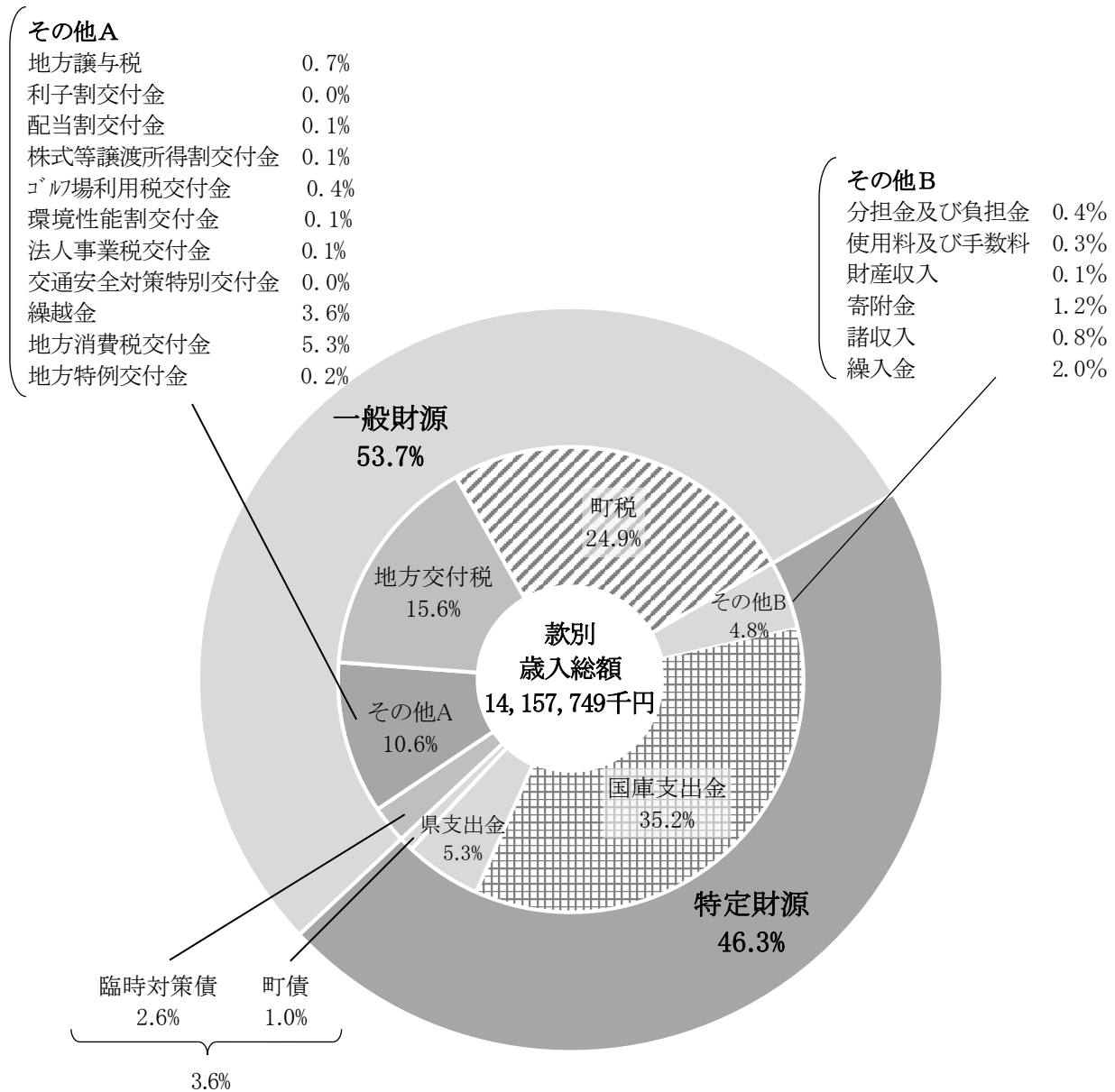
（なお、地方創生臨時交付金等に関連した主な歳入をまとめたものであり、その他の新型コロナウイルス感染症に関連した交付金・補助金については考慮していない。）

款名称	交付金名称	収入済額(円)
国庫支出金	特別定額給付金事務費補助金	14,009,549
国庫支出金	特別定額給付金事業費補助金	3,329,500,000
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	145,498,000
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第二次)	315,224,000
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第三次)補助	12,211,000
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第三次)単独	892,000
国庫支出金	学校保健特別対策事業費補助金(マスク等)	345,000
国庫支出金	学校保健特別対策事業費補助金(小学校費)	5,500,000
国庫支出金	公立学校情報機器整備費補助金(小学校費)	39,066,000
国庫支出金	学校保健特別対策事業費補助金(中学校費)	3,000,000
国庫支出金	公立学校情報機器整備費補助金(中学校費)	22,675,000
国庫支出金	学校臨時休業対策費補助金	1,337,000
県支出金	障害児入所給付費等負担金	4,000
県支出金	放課後児童健全育成事業費補助金	1,921,000
県支出金	教育支援体制整備事業費補助金	3,360,000
合 計		3,894,542,549

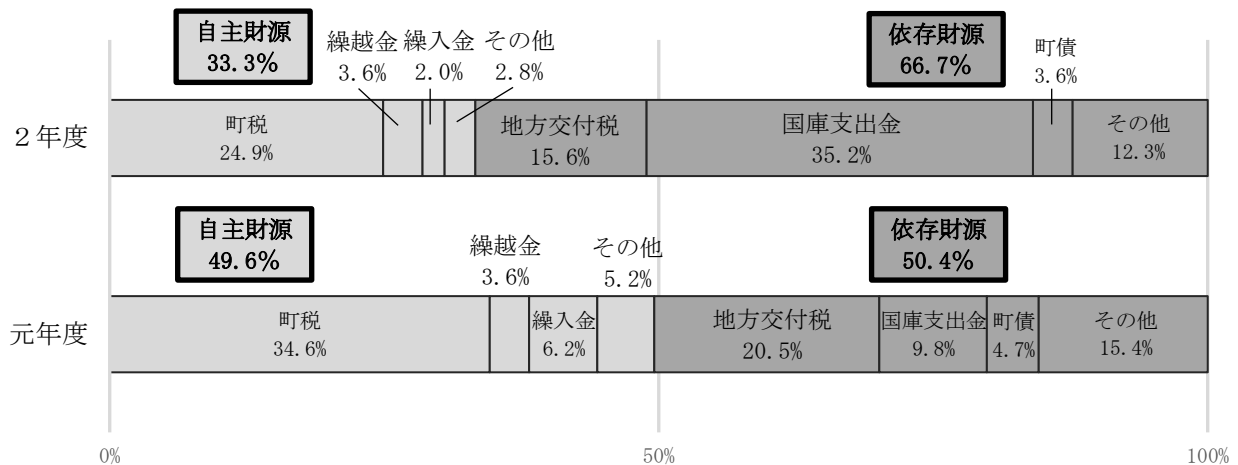
地方創生臨時交付金等にかかわる歳入は、3,894,542,549円であり、歳入決算（収入済額）の27.5%を占めている。臨時交付金等を除く歳入は、72.5%となっている。

参考として、9頁に地方創生臨時交付金等を除いた歳入決算の「款別」・「財源別」収入済額の構成状況を掲載した。

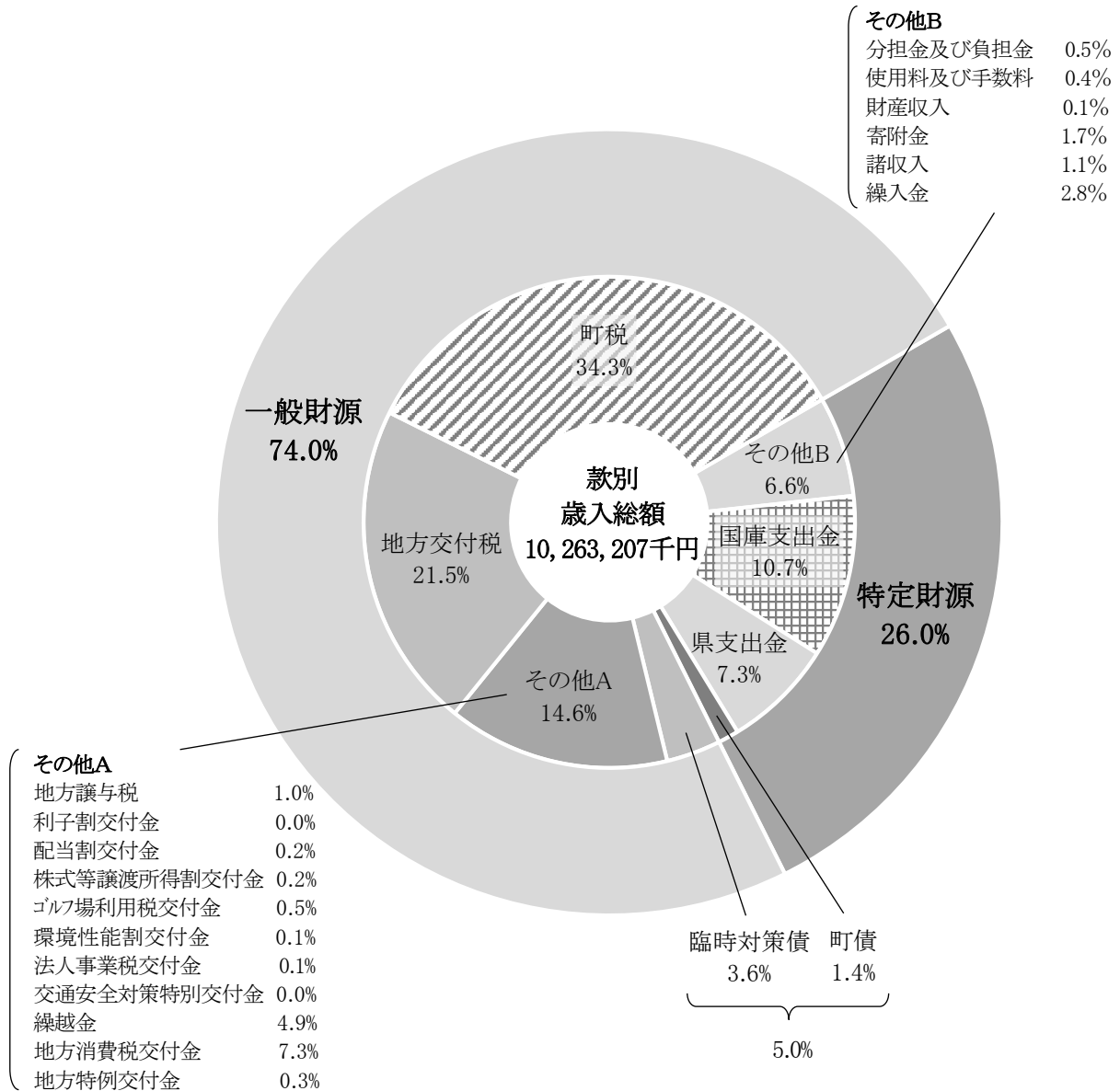
歳入決算の「款別」収入済額の構成状況



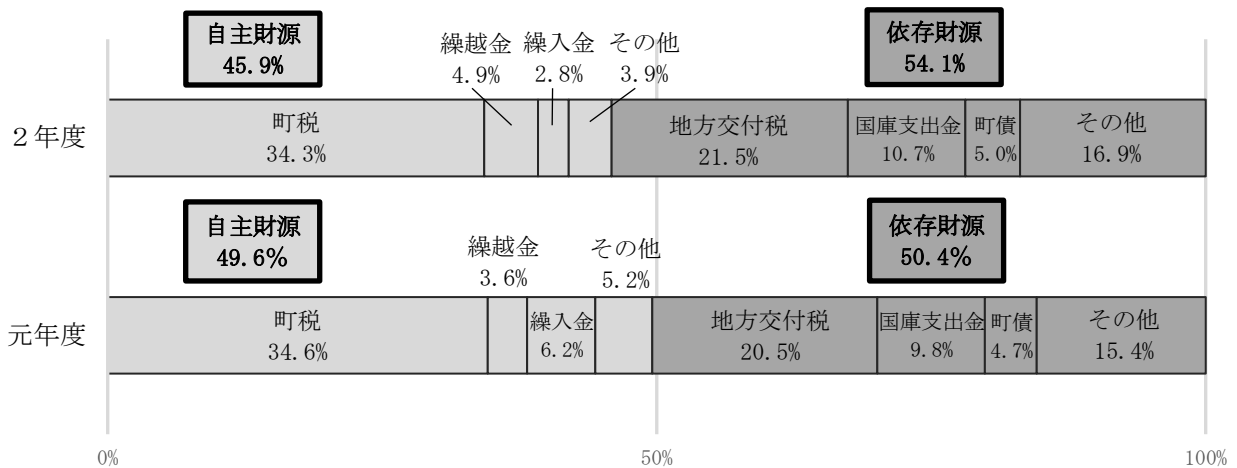
歳入決算の「財源別」収入済額の構成状況



【参考】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を除いた
歳入決算の「款別」収入済額の構成状況



【参考】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を除いた
歳入決算の「財源別」収入済額の構成状況



◎各款別の決算概要については、次のとおりである。

【注】以下(実質〇%)は、参考に地方創生臨時交付金等を除いた歳入総額に対する割合を掲載している。

○ 第1款 町 税

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入率	調定額に対する収入率
2	円 3,408,197,000	円 3,690,365,931	円 3,519,786,702	円 18,314,011	円 152,265,218	% 103.3	% 95.4
元	3,444,478,000	3,713,149,510	3,562,965,057	25,640,177	124,544,276	103.4	96.0
比較増減	△36,281,000	△22,783,579	△43,178,355 (△1.2%)	△7,326,166	27,720,942	△0.1	△0.6

町税の決算額3,519,786,702円は、歳入総額の24.9% (実質34.3%) で、前年度と比較すると43,178,355円 (1.2%) の減となっている。町税の税目別の決算及び増減状況は、次表のとおりである。

町税の税目別収入状況表

税 目		2年度	元年度	増減額	増減率
町 民 税	現年度分	円 1,733,126,283	円 1,734,992,128	円 △ 1,865,845	% △ 0.1
	滞 繰 分	19,614,034	23,042,346	△ 3,428,312	△ 14.9
	計	1,752,740,317	1,758,034,474	△ 5,294,157	△ 0.3
固定資産税	現年度分	1,341,164,778	1,371,578,183	△ 30,413,405	△ 2.2
	滞 繰 分	17,317,852	24,561,359	△ 7,243,507	△ 29.5
	計	1,358,482,630	1,396,139,542	△ 37,656,912	△ 2.7
軽自動車税	現年度分	94,021,252	88,846,000	5,175,252	5.8
	滞 繰 分	1,425,575	1,258,351	167,224	13.3
	計	95,446,827	90,104,351	5,342,476	5.9
町たばこ税	現年度分	203,509,915	205,195,533	△ 1,685,618	△ 0.8
	滞 繰 分	0	0	0	-
	計	203,509,915	205,195,533	△ 1,685,618	△ 0.8
都市計画税	現年度分	108,182,027	111,460,059	△ 3,278,032	△ 2.9
	滞 繰 分	1,424,986	2,031,098	△ 606,112	△ 29.8
	計	109,607,013	113,491,157	△ 3,884,144	△ 3.4
合 計	現年度分	3,480,004,255	3,512,071,903	△ 32,067,648	△ 0.9
	滞 繰 分	39,782,447	50,893,154	△ 11,110,707	△ 21.8
	計	3,519,786,702	3,562,965,057	△ 43,178,355	△ 1.2

徴収状況について、調定額に対する収入率は、95.4%となっており、前年度を0.6ポイント下回っている。不納欠損額は、18,314,011円で、前年度と比較すると7,326,166円（28.6%）の減となっている。なお、処分件数は、1,495件（令和元年度1,493件）で、前年度に比べ2件増である。処分の理由は、地方税法第15条の7及び第18条に従って処分され、納税義務が消滅したものである。

また、収入未済額は152,265,218円で、前年度と比較すると27,720,942円（22.3%）の増となっている。これは、新型コロナウイルス感染症対策として、町税の納付が特例により猶予されているためである。なお、納付が猶予されている額を差し引いた収入未済額は、前年度と比較すると減となっている状況であり、納税の促進を図り、税収の確保に積極的に取り組まれている。

○ 第2款 地方譲与税

年度	区 分	予算現額	調定額	収入済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率	
						対予算	対調定
2	地方揮発油譲与税	円 22,000,000	円 24,292,000	円 24,292,000	円 2,292,000	% 110.4	% 100.0
	自動車重量譲与税	68,000,000	70,675,000	70,675,000	2,675,000	103.9	100.0
	森林環境譲与税	5,623,000	5,622,000	5,622,000	△ 1,000	100.0	100.0
	計 ①	95,623,000	100,589,000	100,589,000	4,966,000	105.2	100.0
元	地方揮発油譲与税	25,000,000	24,757,009	24,757,009	△ 242,991	99.0	100.0
	自動車重量譲与税	74,000,000	71,299,000	71,299,000	△ 2,701,000	96.4	100.0
	森林環境譲与税	2,646,000	2,646,000	2,646,000	0	100.0	100.0
	計 ②	101,646,000	98,702,009	98,702,009	△ 2,943,991	97.1	100.0
比較増減 ① - ②		△6,023,000	1,886,991	1,886,991 (1.9%)	7,909,991	8.1	0.0

収入済額100,589,000円は、歳入総額の0.7%（実質1.0%）となっており、前年度と比較して1,886,991円（1.9%）の増となっている。

地方揮発油譲与税は、地方揮発油税収入額の100分の42に相当する額を道路延長及び道路面積の割合に応じて譲与されたものである。また、自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の1,000分の407に相当する額を道路延長及び道路面積の割合に応じて譲与されたものである。

森林環境譲与税は、令和元年度から譲与が開始されたものであり、森林の整備等に使うものである。令和6年から課税される森林環境税に先行して開始され、譲与基準は、50%が私有林人工林面積、20%が林業就業者数、30%が人口となっている。

○ 第3款 利子割交付金

年度	予算現額	調定額	収入済額	予算現額に対する 収入済額の増減	収入率	
					対予算	対調定
2	円 2,200,000	円 3,069,000	円 3,069,000	円 869,000	% 139.5	% 100.0
元	3,000,000	2,963,000	2,963,000	△ 37,000	98.8	100.0
比較 増減	△ 800,000	106,000	106,000 (3.6%)	906,000	40.7	0.0

収入済額3,069,000円は、歳入総額の0.02%（実質0.03%）となっており、前年度と比較して106,000円（3.6%）の増となっている。

利子割交付金は、預貯金の利子等に係る税を国と地方とに分け、地方分の99%の5分の3に相当する額を個人県民税の割合に応じて交付されたものである。

○ 第4款 配当割交付金

年度	予算現額	調定額	収入済額	予算現額に対する 収入済額の増減	収入率	
					対予算	対調定
2	円 17,000,000	円 16,196,000	円 16,196,000	円 △ 804,000	% 95.3	% 100.0
元	16,000,000	19,208,000	19,208,000	3,208,000	120.1	100.0
比較 増減	1,000,000	△ 3,012,000	△ 3,012,000 (△15.7%)	△ 4,012,000	△ 24.8	0.0

収入済額16,196,000円は、歳入総額の0.1%（実質0.2%）となっており、前年度と比較して3,012,000円（15.7%）の減となっている。

配当割交付金は、株式等の特定配当等に課税される県税の99%の5分の3に相当する額を個人県民税の割合に応じて交付されたものである。

○ 第5款 株式等譲渡所得割交付金

年度	予算現額	調定額	収入済額	予算現額に対する 収入済額の増減	収入率	
					対予算	対調定
2	円 8,000,000	円 19,325,000	円 19,325,000	円 11,325,000	% 241.6	% 100.0
元	21,000,000	11,545,000	11,545,000	△ 9,455,000	55.0	100.0
比較 増減	△ 13,000,000	7,780,000	7,780,000 (67.4%)	20,780,000	186.6	0.0

収入済額19,325,000円は、歳入総額の0.1%（実質0.2%）となっており、前年度と比較して7,780,000円（67.4%）の増となっている。

株式等譲渡所得割交付金は、株式等の譲渡益等に課税される県税の99%の5分の3に相当する額を個人県民税の割合に応じて交付されたものである。

○ 第6款 法人事業税交付金

年度	予算現額	調定額	収入済額	予算現額に対する 収入済額の増減	収入率	
					対予算	対調定
2	円 10,800,000	円 9,611,000	円 9,611,000	円 △1,189,000	% 89.0	% 100.0
元	—	—	—	—	—	—
比較 増減	—	—	—	—	—	—

収入済額9,611,000円は、歳入総額の0.1%（実質0.1%）となっている。

法人事業税交付金は、令和元年10月に法人住民税法人割の税率が9.7%から6.0%に引き下げられたことに伴い、減収分の補てん措置として県税の7.7%が市町村に交付されたものである。

○ 第7款 地方消費税交付金

年度	予算現額	調定額	収入済額	予算現額に対する 収入済額の増減	収入率	
					対予算	対調定
2	円 728,000,000	円 743,254,000	円 743,254,000	円 15,254,000	% 102.1	% 100.0
元	592,000,000	606,411,000	606,411,000	14,411,000	102.4	100.0
比較 増減	136,000,000	136,843,000	136,843,000 (22.6%)	843,000	△0.3	0.0

収入済額743,254,000円は、歳入総額の5.3%（実質7.3%）となっており、前年度と比較して136,843,000円（22.6%）の増となっている。これは、令和元年10月に消費税率が引き上げられたことによるものである。

地方消費税交付金は、県税である地方消費税の2分の1に相当する額を人口及び従業者数の割合に応じて交付されたものである。

○ 第8款 ゴルフ場利用税交付金

年度	予算現額	調定額	収入済額	予算現額に対する 収入済額の増減	収入率	
					対予算	対調定
2	円 50,000,000	円 53,587,776	円 53,587,776	円 3,587,776	% 107.2	% 100.0
元	52,000,000	52,016,738	52,016,738	16,738	100.0	100.0
比較 増減	△2,000,000	1,571,038	1,571,038 (3.0%)	3,571,038	7.2	0.0

収入済額53,587,776円は、歳入総額の0.4%（実質0.5%）となっており、前年度と比較して1,571,038円（3.0%）の増となっている。

ゴルフ場利用税交付金は、県税であるゴルフ場利用税の10分の7に相当する額をそのゴルフ場所在の市町村に対し交付されたものである。

○ 第9款 自動車取得税交付金

年度	予算現額	調定額	収入済額	予算現額に対する 収入済額の増減	収入率	
					対予算	対調定
2	円 1,000	円 0	円 0	円 △1,000	% —	% —
元	21,000,000	21,838,407	21,838,407	838,407	104.0	100.0
比較 増減	△20,999,000	△21,838,407	△21,838,407 (—%)	△839,407	△104.0	0.0

収入済額は、0円であった。これは令和元年10月1日以降、自動車取得税が廃止され、新たに自動車税環境性能割が導入されたことによる。

なお、自動車取得税交付金は、県税である自動車取得税の95%の10分の7に相当する額の2分の1を道路延長、及び2分の1を道路面積の割合に応じて市町村に交付されたものである。

○ 第10款 環境性能割交付金

年度	予算現額	調定額	収入済額	予算現額に対する 収入済額の増減	収入率	
					対予算	対調定
2	円 17,000,000	円 13,654,664	円 13,654,664	円 △3,345,336	% 80.3	% 100.0
元	7,000,000	6,609,143	6,609,143	△390,857	94.4	100.0
比較 増減	10,000,000	7,045,521	7,045,521 (106.6%)	△2,954,479	△14.1	0.0

収入済額13,654,664円は、歳入総額の0.1%（実質0.1%）となっており、前年度と比較して7,045,521円（106.6%）の増となっている。

環境性能割交付金は、令和元年10月から自動車取得税の廃止に伴い導入された自動車税環境性能割（県税）の95%の100分の47に相当する額を道路延長及び道路面積で按分して市町村に交付されたものである。

○ 第11款 地方特例交付金

年度	予算現額	調定額	収入済額	予算現額に対する 収入済額の増減	収入率	
					対予算	対調定
2	円 29,720,000	円 29,720,000	円 29,720,000	円 0	% 100.0	% 100.0
元	48,755,000	52,110,000	52,110,000	3,355,000	106.9	100.0
比較 増減	△19,035,000	△22,390,000	△22,390,000 (△43.0%)	△3,355,000	△6.9	0.0

収入済額29,720,000円は、歳入総額の0.2%（実質0.3%）となっており、前年度と比較して22,390,000円（43.0%）の減となっている。これは、子ども・子育て支援臨時交付金が減少（皆減）したことによるものである。

地方特例交付金は、国の制度変更等により、地方負担の増や地方の減収が生じた場合などに特例に交付されるものである。

○ 第12款 地方交付税

年度	予算現額	調定額	収入済額	予算現額に対する 収入済額の増減	収入率	
					対予算	対調定
2	円 2,190,239,000	円 2,210,715,000	円 2,210,715,000	円 20,476,000	% 100.9	% 100.0
元	2,061,439,000	2,113,053,000	2,113,053,000	51,614,000	102.5	100.0
比較 増減	128,800,000	97,662,000	97,662,000 (4.6%)	△31,138,000	△1.6	0.0

収入済額2,210,715,000円は、歳入総額の15.6%（実質21.5%）となっており、前年度と比較して97,662,000円（4.6%）の増となっている。

地方交付税は、所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%、地方法人税の100%に相当する額に当該年度以前の年度の過不足額を加減した額が交付されたものである。

○ 第13款 交通安全対策特別交付金

年度	予算現額	調定額	収入済額	予算現額に対する 収入済額の増減	収入率	
					対予算	対調定
2	円 4,600,000	円 4,631,000	円 4,631,000	円 31,000	% 100.7	% 100.0
元	4,600,000	4,146,000	4,146,000	△454,000	90.1	100.0
比較 増減	0	485,000	485,000 (11.7%)	485,000	10.6	0.0

収入済額4,631,000円は、歳入総額の0.03%（実質0.04%）となっており、前年度と比較して485,000円（11.7%）の増となっている。

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に基づき、交通反則金収入を原資として、地方公共団体が行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるための財源として、交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長等の割合に応じて算定された基準額の3分の1が交付されたものである。

○ 第14款 分担金及び負担金

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率	
							対予算	対調定
2	円 61,701,000	円 59,663,782	円 57,204,652	円 3,200	円 2,455,930	円 △4,496,348	% 92.7	% 95.9
元	78,583,000	79,966,691	77,445,371	0	2,521,320	△1,137,629	98.6	96.8
比較 増減	△16,882,000	△20,302,909	△20,240,719 (△26.1%)	3,200	△65,390	△3,358,719	△5.9	△0.9

収入済額57,204,652円は、歳入総額の0.4%（実質0.5%）となっており、前年度と比較して20,240,719円（26.1%）の減となっている。これは主に、負担金において、幼児教育・保育の無償化に伴い、民生費負担金の児童保護者負担金が減少したことによるものである。

なお、不能欠損額3,200円は、児童保護者負担金過年度分（保育料）1件となっている。

○ 第15款 使用料及び手数料

年度	区分	予算現額	調定額	収入 済 額	不 納 欠損額	収 入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率	
								対 予算	対 調定
2	使用料	円 37,365,000	円 31,701,516	円 31,701,516	円 0	円 0	円 △5,663,484	% 84.8	% 100.0
	手数料	13,553,000	13,612,810	13,612,810	0	0	59,810	100.4	100.0
	計 ①	50,918,000	45,314,326	45,314,326	0	0	△5,603,674	89.0	100.0
元	使用料	51,598,000	43,210,327	43,210,327	0	0	△8,387,673	83.7	100.0
	手数料	14,056,000	14,539,980	14,539,980	0	0	483,980	103.4	100.0
	計 ②	65,654,000	57,750,307	57,750,307	0	0	△7,903,693	88.0	100.0
比較増減 ① - ②		△14,736,000	△12,435,981	△12,435,981 (△21.5%)	0	0	2,300,019	1.0	0.0

収入済額45,314,326円は、歳入総額の0.3%（実質0.4%）となっており、前年度と比較して12,435,981円（21.5%）の減となっている。

これは主に、使用料において、福祉会館使用料、町営住宅使用料、公民館使用料、体育館使用料などが減少したことによるものである。

○ 第16款 国庫支出金

年度	区分	予算現額	調定額	収入済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率	
						対予算	対調定
2	国庫負担金	円 934,723,000	円 918,552,352	円 918,552,352	円 △16,170,648	% 98.3	% 100.0
	国庫補助金	4,310,007,000	4,056,500,549	4,056,500,549	△253,506,451	94.1	100.0
	委 託 金	8,083,000	10,886,481	10,886,481	2,803,481	134.7	100.0
	計 ①	5,252,813,000	4,985,939,382	4,985,939,382	△266,873,618	94.9	100.0
元	国庫負担金	900,957,000	873,649,915	873,649,915	△27,307,085	97.0	100.0
	国庫補助金	137,423,088	100,079,300	100,079,300	△37,343,788	72.8	100.0
	委 託 金	33,150,000	35,008,636	35,008,636	1,858,636	105.6	100.0
	計 ②	1,071,530,088	1,008,737,851	1,008,737,851	△62,792,237	94.1	100.0
比較増減 ① - ②		4,181,282,912	3,977,201,531	3,977,201,531 (394.3%)	△204,081,381	0.8	0.0

収入済額4,985,939,382円は、歳入総額の35.2%（実質10.7%）となっており、前年度と比較して3,977,201,531円（394.3%）の増となっている。

これは主に、国庫補助金において、特別定額給付金事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などが皆増したことなどによるものである。【7頁参照】

○ 第17款 県支出金

年度	区 分	予算現額	調定額	収入済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率	
						対予算	対調定
2	県 負 担 金	円 543,624,000	円 521,347,402	円 521,347,402	円 △ 22,276,598	% 95.9	% 100.0
	県 補 助 金	204,854,000	162,801,851	162,801,851	△ 42,052,149	79.5	100.0
	委 託 金	67,405,000	70,263,977	70,263,977	2,858,977	104.2	100.0
	計 ①	815,883,000	754,413,230	754,413,230	△ 61,469,770	92.5	100.0
元	県 負 担 金	519,083,000	499,510,298	499,510,298	△ 19,572,702	96.2	100.0
	県 補 助 金	194,993,000	144,987,976	144,987,976	△ 50,005,024	74.4	100.0
	委 託 金	65,202,000	68,299,336	68,299,336	3,097,336	104.8	100.0
	計 ②	779,278,000	712,797,610	712,797,610	△ 66,480,390	91.5	100.0
比較増減 ① - ②		36,605,000	41,615,620	41,615,620 (5.8%)	5,010,620	1.0	0.0

収入済額754,413,230円は、歳入総額の5.3%（実質7.3%）となっており、前年度と比較して41,615,620円（5.8%）の増となっている。

これは主に、県補助金において、子ども・子育て支援事業費補助金が減少したものの、子どものための教育・保育給付費負担金、子育てのための施設等利用給付負担金が増加し、また、インフルエンザワクチン接種補助金が皆増したことなどによるものである。

○ 第18款 財産収入

年度	区分	予算現額	調定額	収入済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率	
						対予算	対調定
2	財産運用収入	円 7,961,000	円 7,765,265	円 7,765,265	円 △ 195,735	% 97.5	% 100.0
	財産売払収入	14,010,000	0	0	△ 14,010,000	0.0	—
	計 ①	21,971,000	7,765,265	7,765,265	△ 14,205,735	35.3	100.0
元	財産運用収入	10,131,000	8,443,739	8,443,739	△1,687,261	83.3	100.0
	財産売払収入	4,900,000	1,285,705	1,285,705	△3,614,295	26.2	100.0
	計 ②	15,031,000	9,729,444	9,729,444	△5,301,556	64.7	100.0
比較増減 ① - ②		6,940,000	△1,964,179	△1,964,179 (△20.2%)	△8,904,179	△29.4	0.0

収入済額7,765,265円は、歳入総額の0.1%（実質0.1%）となっており、前年度と比較して1,964,179円（20.2%）の減となっている。

これは主に、財産運用収入において、土地建物貸付収入が減少したことなどによるものである。

○ 第19款 寄附金

年度	予算現額	調定額	収入済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率	
					対予算	対調定
2	円 171,419,000	円 172,239,000	円 172,239,000	円 820,000	% 100.5	% 100.0
元	212,933,000	213,691,105	213,691,105	758,105	100.4	100.0
比較増減	△41,514,000	△41,452,105	△41,452,105 (△19.4%)	61,895	0.1	0.0

収入済額172,239,000円は、歳入総額の1.2%（実質1.7%）となっており、前年度と比較して41,452,105円（19.4%）の減となっている。

これは主に、都市計画総務費寄附金（川角駅周辺地区整備事業へ学校法人より）が減少したことなどによるものである。

○ 第20款 繰入金

年度	区分	予算現額	調定額	収入済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率	
						対予算	対調定
2	基金繰入金	円 260,286,000	円 260,285,307	円 260,285,307	円 △ 693	% 100.0	% 100.0
	特別会計繰入金	23,015,000	22,382,182	22,382,182	△ 632,818	97.3	100.0
	計 ①	283,301,000	282,667,489	282,667,489	△ 633,511	99.8	100.0
元	基金繰入金	604,709,000	604,709,000	604,709,000	0	100.0	100.0
	特別会計繰入金	37,026,000	34,652,932	34,652,932	△2,373,068	93.6	100.0
	計 ②	641,735,000	639,361,932	639,361,932	△2,373,068	99.6	100.0
比較増減 ① - ②		△358,434,000	△356,694,443	△356,694,443 (△55.8%)	1,739,557	0.2	0.0

収入済額282,667,489円は、歳入総額の2.0%（実質2.8%）となっており、前年度と比較して356,694,443円（55.8%）の減となっている。

これは主に、基金繰入金において、財政調整基金、公共施設整備基金からの繰入金が増減したことによるものである。

○ 第21款 繰越金

年度	予算現額	調定額	収入済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率	
					対予算	対調定
2	円 507,144,193	円 507,145,056	円 507,145,056	円 863	% 100.0	% 100.0
元	374,099,000	374,099,790	374,099,790	790	100.0	100.0
比較増減	133,045,193	133,045,266	133,045,266 (35.6%)	73	0.0	0.0

収入済額507,145,056円は、歳入総額の3.6%（実質4.9%）となっており、前年度と比較して133,045,266円（35.6%）の増となっている。

これは主に、明許繰越金、前年度繰越金の増加によるものである。

○ 第22款 諸収入

年度	区 分	予算現額	調定額	収入済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率	
						対予算	対調定
2	延滞金、加算金 及 び 過 料	円 12,000,000	円 12,353,499	円 12,353,499	円 353,499	% 102.9	% 100.0
	町 預 金 利 子	9,000	19,243	19,243	10,243	213.8	100.0
	貸付金元利収入	32,500,000	32,500,000	32,500,000	0	100.0	100.0
	受託事業収入	10,983,000	16,202,510	16,202,510	5,219,510	147.5	100.0
	雑 入	44,893,000	51,691,469	51,691,469	6,798,469	115.1	100.0
	計 ①	100,385,000	112,766,721	112,766,721	12,381,721	112.3	100.0
元	延滞金、加算金 及 び 過 料	8,000,000	21,665,652	21,665,652	13,665,652	270.8	100.0
	町 預 金 利 子	10,000	23,321	23,321	13,321	233.2	100.0
	貸付金元利収入	32,500,000	32,500,000	32,500,000	0	100.0	100.0
	受託事業収入	11,040,000	10,509,974	10,509,974	△530,026	95.2	100.0
	雑 入	117,886,000	111,030,712	111,030,712	△6,855,288	94.2	100.0
	計 ②	169,436,000	175,729,659	175,729,659	6,293,659	103.7	100.0
比較増減 ① - ②		△69,051,000	△62,962,938	△62,962,938 (△35.8%)	6,088,062	8.6	0.0

収入済額112,766,721円は、歳入総額の0.8%（実質1.1%）となっており、前年度と比較して62,962,938円（35.8%）の減となっている。

これは主に、延滞金、加算金及び過料において、諸税滞納延滞金が減少し、雑入において、地域公共交通確保維持改善事業費補助金が減少し、また、後期高齢者医療療養給付費負担金返還金、プレミアム付商品券売上金及び上宿団地受水槽ポンプ更新工事負担金が皆減したことなどによるものである。

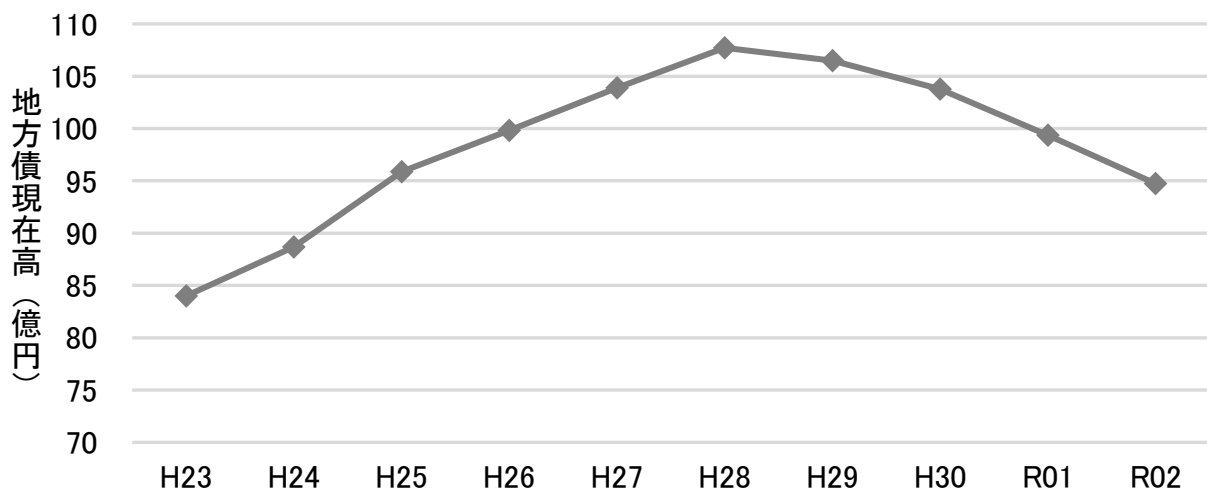
○ 第23款 町債

年度	予算現額	調定額	収入済額	予算現額に対する 収入済額の増減	収入率	
					対予算	対調定
2	円 521,472,000	円 508,155,000	円 508,155,000	円 △ 13,317,000	% 97.4	% 100.0
元	513,447,000	485,747,000	485,747,000	△27,700,000	94.6	100.0
比較 増減	8,025,000	22,408,000	22,408,000 (4.6%)	14,383,000	2.8	0.0

収入済額508,155,000円は、歳入総額の3.6%（実質5.0%）となっており、前年度と比較して22,408,000円（4.6%）の増となっている。

内容は、農業用ため池緊急耐震化対策事業債、町道整備事業債、地上系防災行政無線施設再整備事業債、臨時財政対策債、小中学校内LAN構築事業債及び減収補てん債である。

町債（地方債）の年度末残高の推移は、次図のとおりである。



4 歳 出

一般会計の歳出決算状況については、次表のとおりである。

一般会計歳出決算状況表

年度	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	
		金額	執行率		金額	予算現額に対する率
2	円 14,348,387,193	円 13,701,757,935	% 95.5	円 288,041,458	円 358,587,800	% 2.5
元	10,297,614,088	9,802,482,367	95.2	281,374,193	213,757,528	2.1
比較 増減	4,050,773,105 (39.3%)	3,899,275,568 (39.8%)	0.3	6,667,265	144,830,272 (67.8%)	0.4

一般会計の歳出決算状況は、予算現額14,348,387,193円に対し、支出済額13,701,757,935円であり、執行率は95.5%で、前年度を0.3ポイント上回っている。

歳出総額は、前年度と比較すると3,899,275,568円（39.8%）の増、不用額は144,830,272円（67.8%）の増となっている。

なお、歳出決算の「款別」・「性質別」支出済額の構成状況は、26頁の図のとおりである。

【参考】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び特別定額給付金にかかわる歳出

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「特別定額給付金」（以下、地方創生臨時交付金等と表記）にかかわる歳出決算状況については、次表のとおりである。

（なお、地方創生臨時交付金等に関連した主な歳出をまとめたものであり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、歳出増減となった事業等の費用については考慮していない。）

款名称	臨時交付金等 支出済額(円)A	臨時交付金等を除く 支出済額(円)B	支出済額総額 A+B(円)	翌年度繰越額(円) (臨時交付金等)
議会費	0	106,372,563	106,372,563	0
総務費	3,492,115,283	1,178,844,991	4,670,960,274	92,315,000
民生費	44,768,995	3,698,767,656	3,743,536,651	0
衛生費	55,289,179	771,153,328	826,442,507	78,529,000
労働費	0	30,032,000	30,032,000	0
農林水産業費	2,700,000	136,392,629	139,092,629	0
商工費	74,109,379	42,338,888	116,448,267	20,000,000
土木費	0	741,344,742	741,344,742	0
消防費	41,441,248	618,435,621	659,876,869	0
教育費	202,523,887	861,881,626	1,064,405,513	4,388,000
災害復旧費	0	27,868,425	27,868,425	0
公債費	0	1,014,241,687	1,014,241,687	0
諸支出金	0	561,135,808	561,135,808	0
合計 (割合)	3,912,947,971 (28.5%)	9,788,809,964 (71.5%)	13,701,757,935 (100.0%)	195,232,000

地方創生臨時交付金等にかかわる歳出は、3,912,947,971円であり、歳出決算（支出済額）の28.5%を占めている。臨時交付金等を除く歳出は、71.5%となっている。

なお、各款の主なものは、以下のとおりである。

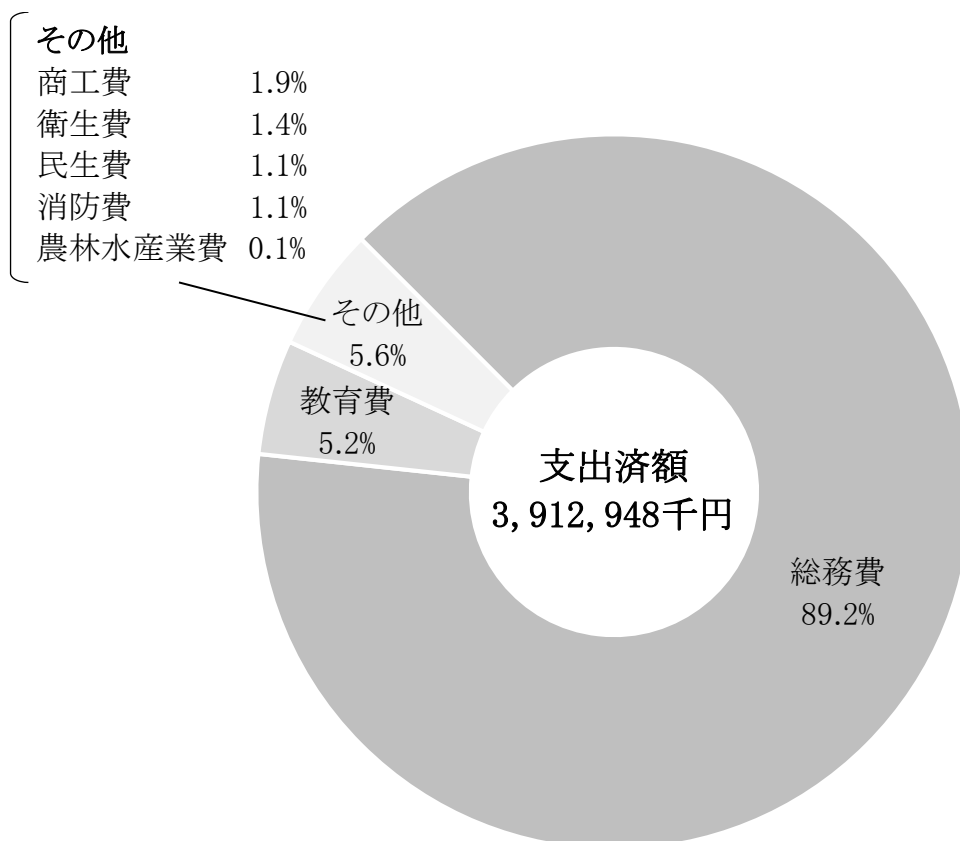
総務費	特別定額給付金	3,343,509,549円
総務費	新生児子育て支援給付金事業	10,317,800円
総務費	団体活動再開応援事業	15,759,550円
総務費	水道基本料金無償化事業	103,219,844円
民生費	ひとり親家庭等への臨時特別給付金	13,820,621円
民生費・衛生費	病院・福祉介護施設等支援事業	44,596,194円
衛生費	医療機関支援事業	20,000,000円
商工費	がんばるお店（事業者）応援金	50,036,881円

商工費	新しい生活スタイル啓発事業	10,114,500円
商工費	商工会支援事業	10,000,000円
消防費	防災活動支援事業	35,217,778円
教育費	GIGAスクール小中学校整備事業	109,773,111円
教育費	小中学校給食費無償化事業	55,060,415円
教育費	学校保健特別対策事業	17,044,222円

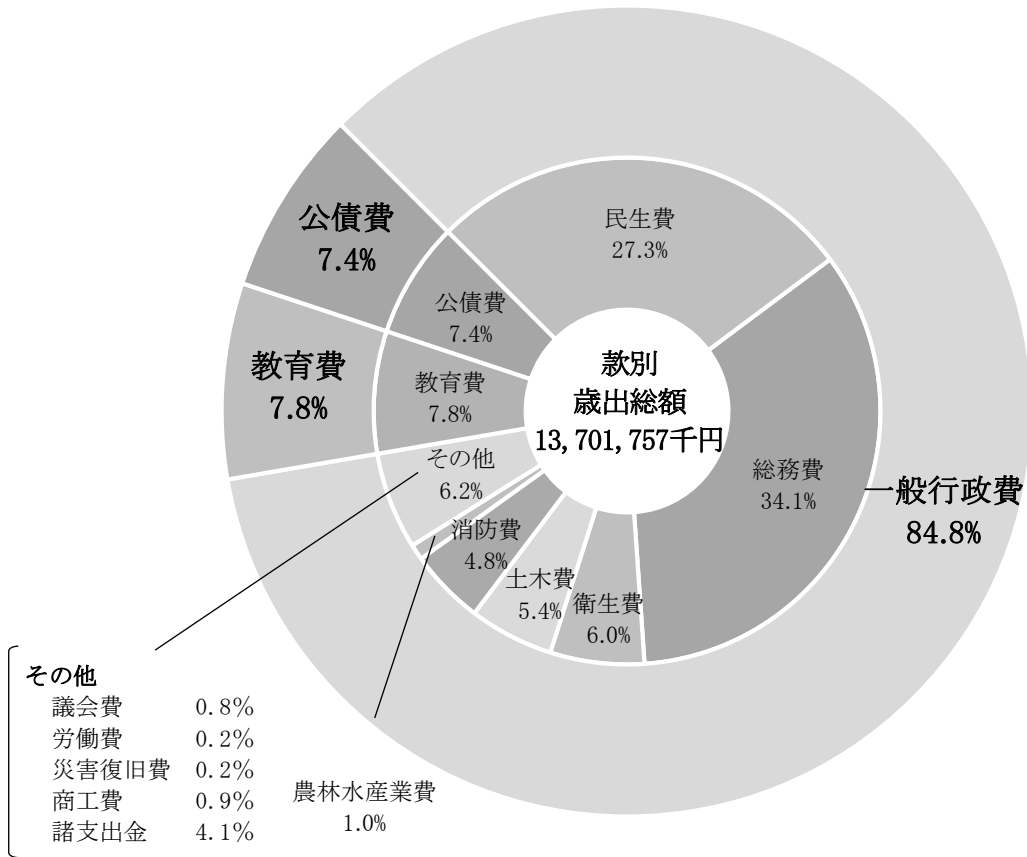
なお、翌年度へ地方創生臨時交付金等にかかわる195,232,000円が繰越されている。これは、繰越明許費として、総務費では、水道基本料金無償化事業、情報発信強化事業に関する費用、事業備品に関する費用。また、衛生費では、保健センター空調設備改善事業、ワクチン接種病院等支援金、高齢者移動支援事業に関する費用。商工費では、スマート商店街創造事業に関する費用。教育費では、衛生設備自動水栓化、東公民館照明灯改修工事に関する費用となっている。

また、参考として、27頁に地方創生臨時交付金等を除いた歳出決算の「款別」支出済額の構成状況を掲載した。

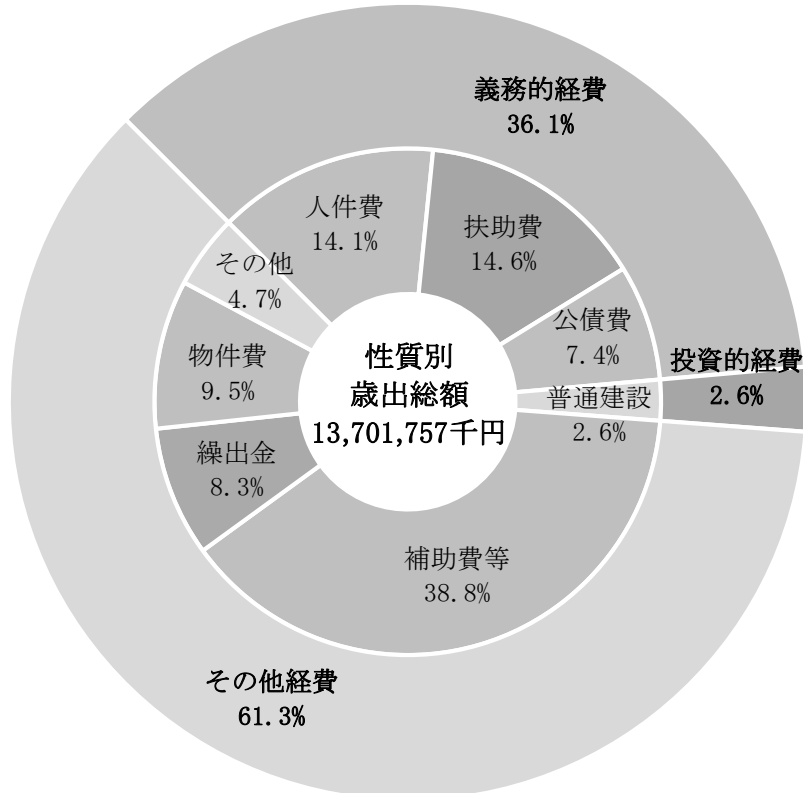
臨時交付金等支出済額の「款別」内訳



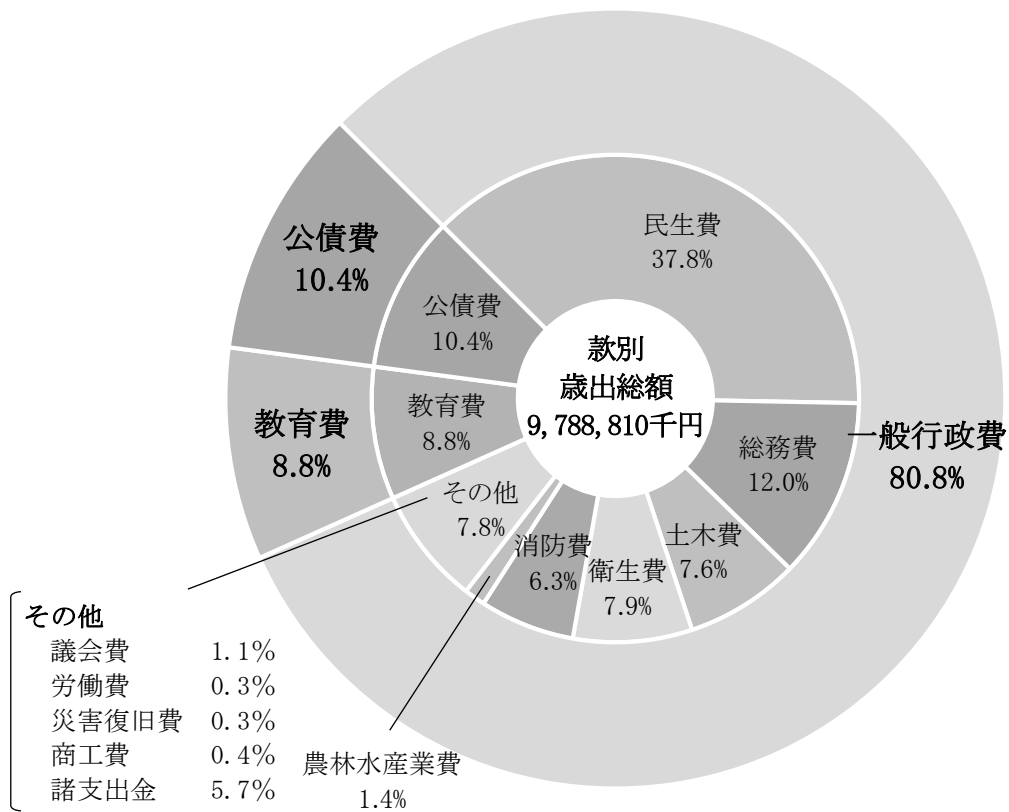
歳出決算の「款別」支出済額の構成状況



歳出決算の「性質別」支出済額の構成状況



【参考】新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金等を除いた
歳出決算の「款別」支出済額の構成状況



◎各款別の決算概要については、次のとおりである。

【注】以下(実質〇%)は、参考に地方創生臨時交付金を除いた歳出総額に対する割合を掲載している。

○ 第1款 議会費

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
	円	円	円	円	%
2	107,333,000	106,372,563	0	960,437	99.1
元	109,963,000	109,128,939	0	834,061	99.2
比較増減	△2,630,000 (△2.4%)	△2,756,376 (△2.5%)	0	126,376 (15.2%)	△0.1

支出済額106,372,563円は、歳出総額の0.8%（実質1.1%）であり、前年度と比較すると2,756,376円（2.5%）の減となっている。

支出済額の主なものは、以下のとおりである。

人件費		99,619,300円
印刷製本費	議会だより	1,173,480円
委託料	会議録調製委託料	2,246,750円

不用額は、予算対比0.9%で、前年度と比較すると126,376円（15.2%）の増となっている。執行率は99.1%で前年度より0.1ポイント下回っている。

○ 第2款 総務費

年度	区分(項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
		円	円	円	円	%
2	総務管理費	4,502,221,000	4,382,461,251	92,315,000	27,444,749	97.3
	徴税費	189,829,000	184,305,758	0	5,523,242	97.1
	戸籍住民基本台帳費	89,188,000	87,354,428	0	1,833,572	97.9
	選挙費	786,000	783,131	0	2,869	99.6
	統計調査費	15,748,000	15,012,053	0	735,947	95.3
	監査委員費	1,083,000	1,043,653	0	39,347	96.4
	計(A)	4,798,855,000	4,670,960,274	92,315,000	35,579,726	97.3
元	計(B)	1,295,638,000	1,257,516,444	0	38,121,556	97.1
	比較増減(A)-(B)	3,503,217,000 (270.4%)	3,413,443,830 (271.4%)	92,315,000	△2,541,830 (△6.7%)	0.2

支出済額4,670,960,274円は、歳出総額の34.1%（実質12.0%）であり、前年度と比較すると3,413,443,830円（271.4%）の増となっている。

令和2年度は、地方創生臨時交付金等で、3,492,115,283円増加（皆増）しており、特に総務管理費では、特別定額給付金3,343,509,549円、水道基本料金無償化事業103,219,844円等の特別な支出があった。

支出済額の主なものは、以下のとおりである。

人件費		704,037,276円
一般管理費	特別定額給付金（地方創生臨時等）	3,343,509,549円
一般管理費	新生児子育て支援給付金事業（地方創生臨時等）	10,317,800円
財政管理費	水道基本料金無償化事業（地方創生臨時等）	103,219,844円
財産管理費	シルバー人材センター業務委託料	17,366,739円
企画費	町内循環バス運行経費補償金	27,642,928円
電子計算費	パソコンシステム機器保守委託料	13,070,178円
電子計算費	埼玉県町村情報システム共同化推進事業	65,872,245円
電子計算費	パソコン機器等の使用料及び借上料	32,185,968円
諸費	団体活動再開応援事業（地方創生臨時等）	15,759,550円
賦課徴収費	固定資産税評価資料作成業務委託料	16,390,000円

なお、翌年度へ92,315,000円繰越されているが、これは、繰越明許費として、総務管理費の水道事業会計補助金（68,940,000円）、事業備品（出先機関サーモグラフィ25台）（6,875,000円）、ホームページ運用管理システム導入委託料（16,500,000円）に関する費用である。

不用額は、予算対比0.7%で、前年度と比較すると2,541,830円（6.7%）の減となっている。執行率は97.3%で前年度より0.2ポイント上回っている。

なお、総務費のうち総務管理費に関する目別支出済額の構成状況は、次表のとおりである。

○ 第2款 総務費 第1項 総務管理費

年度	区分(目)	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
2	一般管理費	円 3,906,282,000	円 3,896,953,370	円 0	円 9,328,630	% 99.8
	文書広報費	7,397,000	6,943,476	0	453,524	93.5
	財政管理費	174,981,000	105,402,997	68,940,000	638,003	99.4
	会計管理費	2,386,000	2,356,118	0	29,882	98.7
	財産管理費	121,984,000	106,705,322	6,875,000	8,403,678	92.1
	企画費	46,464,000	45,933,662	0	530,338	98.8
	公平委員会費	56,000	56,000	0	0	100.0
	交通安全対策費	27,621,000	27,133,988	0	487,012	98.2
	電子計算費	167,181,000	145,790,412	16,500,000	4,890,588	96.6
	諸費	47,869,000	45,185,906	0	2,683,094	94.1
	計(A)	4,502,221,000	4,382,461,251	92,315,000	27,444,749	99.4
元	計(B)	989,282,000	963,744,288	0	25,537,712	97.4
比較増減(A)-(B)		3,512,939,000 (355.1%)	3,418,716,963 (354.7%)	92,315,000	1,907,037 (7.5%)	2.0

不用額は、予算対比0.6%で、前年度と比較すると1,907,037円(7.5%)の増となっている。執行率は99.4%で前年度より2.0ポイント上回っている。

○ 第3款 民生費

年度	区分(項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
		円	円	円	円	%
2	社会福祉費	2,328,574,000	2,287,164,420	0	41,409,580	98.2
	児童福祉費	1,505,956,000	1,456,372,231	0	49,583,769	96.7
	計(A)	3,834,530,000	3,743,536,651	0	90,993,349	97.6
元	計(B)	3,807,168,000	3,731,546,670	0	75,621,330	98.0
比較増減(A)-(B)		27,362,000 (0.7%)	11,989,981 (0.3%)	0	15,372,019 (20.3%)	△0.4

支出済額3,743,536,651円は、歳出総額の27.3%（実質37.8%）であり、前年度と比較すると11,989,981円（0.3%）の増となっている。

支出済額の主なものは、以下のとおりである。

人件費		5,468,887,759円
社会福祉総務費	町社会福祉協議会補助金	34,154,168円
障害福祉費	重度心身障害者医療費	72,077,484円
障害福祉費	介護給付費・訓練等給付費	556,309,506円
障害福祉費	障害児通所給付費	86,809,488円
障害福祉費	障害福祉計画策定業務委託料	2,717,000円
障害福祉費・老人福祉費	病院・福祉介護施設等支援事業 (地方創生臨時等)	17,391,294円
老人福祉費	後期高齢者医療療養給付費負担金	341,436,981円
老人福祉費	高齢者総合計画策定業務委託料	2,728,000円
老人福祉施設費	老人福祉センター管理運営委託料	34,000,000円
国民健康保険事業費	国民健康保険特別会計繰出金等	224,822,571円
介護保険事業費	介護保険特別会計繰出金	336,566,917円
児童福祉総務費	もろっ子はぐくみ応援金	4,770,000円
児童福祉総務費	こども医療費	66,724,158円
児童福祉総務費	子育て世帯への臨時特別給付金	31,930,000円
児童福祉総務費	ひとり親家庭等への臨時特別給付金 (地方創生臨時等)	13,820,621円
児童福祉総務費	給食副食費補助金(地方創生臨時等)	6,018,199円
児童措置費	施設型給付費等負担金	503,343,157円
児童措置費	児童手当	389,320,000円

不用額は、予算対比2.4%で、前年度と比較すると15,372,019円（20.3%）の増となっている。執行率は97.6%で前年度より0.4ポイント下回っている。

なお、民生費のうち社会福祉費及び児童福祉費に関する目別支出済額の構成状況は、次表のとおりである。

○ 第3款 民生費 第1項 社会福祉費

年度	区分(目)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
		円	円	円	円	%
	社会福祉総務費	246,393,000	239,647,545	0	6,745,455	97.2
	障害福祉費	885,205,000	862,376,405	0	22,828,595	97.4
	老人福祉費	479,083,000	478,273,748	0	809,252	99.8
	国民年金費	14,278,707	14,205,070	0	73,637	99.5
2	老人福祉施設費	36,504,000	36,502,212	0	1,788	100.0
	社会福祉施設費	26,050,000	19,037,210	0	7,012,790	63.2
	国民健康保険事業費	258,904,293	256,367,450	0	2,536,843	99.0
	介護保険事業費	382,156,000	380,754,780	0	1,401,220	99.6
	計(A)	2,328,574,000	2,287,164,420	0	41,409,580	98.2
元	計(B)	2,362,087,000	2,333,075,796	0	29,011,204	98.8
	比較増減(A)-(B)	△33,513,000 (△1.4%)	△45,911,376 (△2.0%)	0	12,398,376 (42.7%)	△0.6

不用額は、予算対比1.8%で、前年度と比較すると12,398,376円(42.7%)の増となっている。執行率は98.2%で前年度より0.6ポイント下回っている。

なお、社会福祉施設費は、前年度と比較すると、106,908,063円(84.9%)の減となっている。これは主に、福祉会館の舞台照明器具改修工事と特定天井等改修事業が減少(皆減)したことによるものである。

○ 第3款 民生費 第2項 児童福祉費

年度	区分(目)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
		円	円	円	円	%
2	児童福祉総務費	293,250,000	283,159,200	0	10,090,800	96.4
	児童措置費	959,027,000	928,100,055	0	30,926,945	96.7
	保育所費	206,459,000	199,085,075	0	7,373,925	96.3
	児童館費	14,831,000	14,208,032	0	622,968	95.6
	学童保育所費	32,389,000	31,819,869	0	569,131	98.2
	計(A)	1,505,956,000	1,456,372,231	0	49,583,769	96.6
元	計(B)	1,445,081,000	1,398,470,874	0	46,610,126	96.7
比較増減(A)-(B)		60,875,000 (4.2%)	57,901,357 (4.1%)	0	2,973,643 (6.4%)	△0.1

不用額は、予算対比3.3%で、前年度と比較すると2,973,643円(6.4%)の増となっている。執行率は96.6%で前年度より0.1ポイント下回っている。

なお、学童保育所建設費(目)は前年度と比較すると29,625,200円が減少(皆減)となっており、これは、川角小学校内学童保育所整備事業によるものである。また、学童保育所費は前年度と比較すると16,851,773円(112.6%)の増となっている。これは、主に小学校臨時休校の対応で、放課後児童健全育成事業委託料が増加したことによるものである。

○ 第4款 衛生費

年度	区分(項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
		円	円	円	円	%
2	保健衛生費	553,950,000	384,039,507	150,060,458	19,850,035	69.3
	清掃費	442,403,000	442,403,000	0	0	100.0
	計(A)	996,353,000	826,442,507	150,060,458	19,850,035	82.9
元	計(B)	757,597,000	744,891,843	0	12,705,157	98.3
比較増減(A)-(B)		238,756,000 (31.5%)	81,550,664 (10.9%)	150,060,458	7,144,878 (56.2%)	△15.4

支出済額826,442,507円は、歳出総額の6.0%(実質7.9%)であり、前年度と比較すると81,550,664円(10.9%)の増となっている。

支出済額の主なものは、以下のとおりである。

人件費		126,744,794円
保健衛生総務費	妊婦健康診査委託料	10,694,780円
予防費	がん検診・健康診査・予防接種委託料等	121,692,256円
予防費	病院・福祉介護施設等支援事業（地方創生臨時等）	27,204,900円
予防費	医療機関支援金（地方創生臨時等）	20,000,000円
環境衛生費	広域静苑組合負担金	19,217,045円
清掃総務費	坂戸地区衛生組合負担金	50,847,000円
塵芥処理費	埼玉西部環境保全組合負担金	391,556,000円

なお、翌年度へ150,060,458円繰越されているが、これは、繰越明許費として、保健衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（71,531,458円）に関する人件費、委託料、需用費等の費用と、高齢者移動支援事業（19,182,000円）の費用、ワクチン接種病院等支援金（25,000,000円）の費用、保健センター空調設備改善事業（34,347,000円）の費用である。

不用額は、予算対比2.0%で、前年度と比較すると7,144,878円（56.2%）の増となっている。執行率は82.9%で前年度より15.4ポイント下回っている。

○ 第5款 労働費

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
	円	円	円	円	%
2	30,032,000	30,032,000	0	0	100.0
元	30,032,000	30,032,000	0	0	100.0
比較増減	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0	0 (△0.0%)	0.0

支出済額30,032,000円は、歳出総額の0.2%（実質0.3%）であり、前年度と同じである。支出の主なものは、勤労者住宅資金貸付預託金となっている。

○ 第6款 農林水産業費

年度	区分(項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
		円	円	円	円	%
2	農業費	126,345,000	123,797,279	0	2,547,721	98.0
	林業費	16,823,000	15,295,350	0	1,527,650	90.9
	計(A)	143,168,000	139,092,629	0	4,075,371	97.2
元	計(B)	159,628,000	156,931,068	0	2,696,932	98.3
比較増減(A)-(B)		△16,460,000 (△10.3%)	△17,838,439 (△11.4%)	0	1,378,439 (51.1%)	△1.1

支出済額139,092,629円は、歳出総額の1.0%（実質1.4%）であり、前年度と比較すると17,838,439円（11.4%）の減となっている。

支出済額の主なものは、以下のとおりである。

人件費		65,324,569円
農業振興費	営農開始給付金	3,000,000円
農業振興費	中山間地域等直接支払交付金	2,413,944円
農地費	農業用ため池緊急耐震化対策事業負担金	9,567,310円
農地費	農業集落排水事業特別会計繰出金	23,500,000円
林業振興費	里山・平地林再生事業業務委託料	4,208,600円
林道開設事業費	林道阿諏訪線補修工事（阿諏訪地内）	9,031,000円

不用額は、予算対比2.8%で、前年度と比較すると1,378,439円（51.1%）の増となっている。執行率は97.2%で前年度より1.1ポイント下回っている。

○ 第7款 商工費

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
	円	円	円	円	%
2	141,597,000	116,448,267	21,298,000	3,850,733	82.2
元	147,857,088	121,449,918	0	26,407,170	82.1
比較増減	△6,260,088 (△4.2%)	△5,001,651 (△4.1%)	21,298,000	△22,556,437 (△85.4%)	0.1

支出済額116,448,267円は、歳出総額の0.9%（実質0.4%）であり、前年度と比較すると5,001,651円（4.1%）の減となっている。

また、令和2年度は、地方創生臨時交付金等で74,109,379円増加しているが、一方、新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、毛呂山町産業まつりやサマーフェスティバルの中止による補助金の減少（皆減）、また、プレミアム付商品券事業交付金が減少（皆減）している。

支出済額の主なものは、以下のとおりである。

人件費		19,353,693円
商工業振興費	毛呂山町商工会補助金	7,540,000円
商工業振興費	毛呂山町創業支援事業補助金	250,000円
商工業振興費	空き店舗利活用創業チャレンジ支援補助金	360,000円
商工業振興費	がんばるお店（事業者）応援金（地方創生臨時等）	50,036,881円
商工業振興費	新しい生活スタイル啓発事業（地方創生臨時等）	10,114,500円
商工業振興費	商工会支援事業（地方創生臨時等）	10,000,000円
観光費	毛呂山町観光協会補助金	4,000,000円
観光費	毛呂山町桂木ゆずクラスター協議会補助金	500,000円

なお、翌年度へ21,298,000円繰越されているが、これは、繰越明許費(20,000,000円)として、商工業振興費のスマート商店創造事業補助金に関する費用である。また、事故繰越(1,298,000円)として、観光費の観光ガイドマップ作成事業に関する費用である。

不用額は、予算対比2.7%で、前年度と比較すると22,556,437円(85.4%)の減となっている。執行率は82.2%で前年度より0.1ポイント上回っている。

○ 第8款 土木費

年度	区分(項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
		円	円	円	円	%
2	土木管理費	80,819,000	79,250,180	0	1,568,820	98.1
	道路橋りょう費	178,870,785	176,365,490	0	2,505,295	98.6
	河川費	1,319,000	1,311,647	0	7,353	99.4
	都市計画費	584,935,908	482,558,452	0	102,377,456	82.5
	住宅費	1,939,000	1,858,973	0	80,027	95.9
	計(A)	847,883,693	741,344,742	0	106,538,951	87.4
元	計(B)	860,942,000	700,871,509	137,685,693	22,384,798	81.4
	比較増減(A)-(B)	△13,058,307 (△1.5%)	40,473,233 (5.8%)	△137,685,693	84,154,153 (375.9%)	6.0

支出済額741,344,742円は、歳出総額の5.4%(実質7.6%)であり、前年度と比較すると40,473,233円(5.8%)の増となっている。

支出済額の主なものは、以下のとおりである。

人件費		124,712,816円
道路維持費	橋梁点検業務委託料	7,370,000円
道路維持費	阿諏訪地内法面保護工事	14,177,900円
道路維持費	町道第3453号路線舗装修繕工事 (南台5丁目地内)	9,527,100円
道路新設改良費	西大久保地内道路改良工事	59,992,900円
道路新設改良費	西大久保地内新設道路土地購入費	13,169,616円
都市計画費	地域商社事業推進補助金	13,650,000円
都市計画費	宅地耐震化推進事業第二次スクリーニング 計画作成業務委託料	4,994,000円
公共下水道費	毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金	401,581,000円

不用額は、予算対比12.6%で、前年度と比較すると84,154,153円(375.9%)の増となっている。なお、不用額の主な内容は、川角駅周辺地区整備事業によるものである。

執行率は87.4%で前年度より6.0ポイント上回っている。

○ 第9款 消防費

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
2	円 682,838,000	円 659,876,869	円 0	円 22,961,131	% 96.6
元	624,247,000	618,605,344	0	5,641,656	99.1
比較 増減	58,591,000 (9.4%)	41,271,525 (6.7%)	0	17,319,475 (307.0%)	△2.5

支出済額659,876,869円は、歳出総額の4.8%(実質6.3%)であり、前年度と比較すると41,271,525円(6.7%)の増となっている。

支出済額の主なものは、以下のとおりである。

常備消防費	西入間広域消防組合負担金	556,269,000円
非常備消防費	西入間広域消防組合負担金	36,802,038円
防災費	防災行政無線施設保守委託料	11,206,800円
防災費	自動体外式除細動器借上料	1,941,912円
防災費	防災活動支援事業(地方創生臨時等)	35,217,778円

なお、人件費が6,465,780円減少(皆減)しているが、これは、令和元年10月の台風19号によるものである。

不用額は、予算対比3.4%で、前年度と比較すると17,319,475円(307.0%)の増となっている。なお、不用額の主な内容は、地方創生臨時交付金の防災活動支援事業によるものである。

執行率は96.6%で前年度より2.5ポイント下回っている。

○ 第10款 教育費

年度	区分(項)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
		円	円	円	円	%
	教育総務費	300,727,000	290,832,838	0	9,894,162	96.7
	小学校費	179,862,000	166,584,194	6,097,000	7,180,806	92.6
	中学校費	105,402,000	97,181,038	2,451,000	5,769,962	92.2
2	幼稚園費	3,077,000	2,913,220	0	163,780	94.7
	社会教育費	257,409,724	249,165,985	2,563,000	5,680,739	96.8
	保健体育費	265,438,276	257,728,238	0	7,710,038	97.1
	計(A)	1,111,916,000	1,064,405,513	11,111,000	36,399,487	95.7
元	計(B)	934,185,000	829,723,304	77,613,000	26,848,696	88.8
	比較増減(A)-(B)	177,731,000 (19.0%)	234,682,209 (28.3%)	△66,502,000	9,550,791 (35.6%)	6.9

支出済額1,064,405,513円は、歳出総額7.8%（実質8.8%）であり、前年度と比較すると234,682,209円（28.3%）の増となっている。

支出済額の主なものは、以下のとおりである。

人件費		376,363,631円
事務局費	学力向上支援員、児童生徒支援員等の人件費	58,493,398円
事務局費	外国語指導助手配置事業委託料	8,932,000円
小・中学校費 教育振興費	就学援助費（要・準）	15,091,912円
小学校費	小学校体育館屋根改修設計業務委託料	1,848,000円
小・中学校費	GIGAスクール小中学校整備事業 （地方創生臨時等）	109,773,111円
小・中学校費	学校保健特別対策事業（地方創生臨時等）	17,044,222円
幼稚園費	私立幼稚園預かり保育補助金	2,906,500円
図書館費	指定管理委託料	54,829,000円
学校給食費	調理・配送業務委託料	71,895,189円
学校給食費	厨房機器借上料	15,803,424円
学校給食費	小中学校給食費無償化事業（地方創生臨時等）	55,060,415円

なお、翌年度へ11,111,000円繰越されているが、これは、繰越明許費として、小学校費・中学校費は衛生設備自動水栓化（8,548,000円）に関する費用であり、社会教育費は東公民館照明灯改修工事（2,563,000円）に関する費用である。

不用額は、予算対比3.3%で、前年度と比較すると9,550,791円（35.6%）の増となっている。執行率は95.7%で前年度より6.9ポイント上回っている。

○ 第11款 災害復旧費

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
2	円 66,081,500	円 27,868,425	円 13,257,000	円 24,956,075	% 42.2
元	72,523,000	5,813,500	66,075,500	634,000	8.0
比較 増減	△6,441,500 (△8.9%)	22,054,925 (379.4%)	△52,818,500	24,322,075 (3836.3%)	34.2

支出済額27,868,425円は、歳出総額の0.2%（実質0.3%）であり、前年度と比較すると22,054,925円（379.4%）増となっている。

支出済額の主なものは、以下のとおりである。

農業用施設災害復旧費	久保堰災害復旧工事（岩井地内）	10,884,700円
農業用施設災害復旧費	西戸耕地災害復旧工事（西戸地内）	2,552,000円
林業用施設災害復旧費	林道鎌北線災害復旧工事（大谷木地内）	5,786,000円

なお、翌年度へ13,257,000円繰越されているが、これは、事故繰越として、農業用施設災害復旧事業（久保堰災害復旧工事）に関する費用である。

○ 第12款 公債費

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
2	円 1,014,797,000	円 1,014,241,687	円 0	円 555,313	% 99.9
元	982,991,000	982,477,804	0	513,196	99.9
比較 増減	31,806,000 (3.2%)	31,763,883 (3.2%)	0	42,117 (8.2%)	0.0

支出済額1,014,241,687円は、歳出総額の7.4%（実質10.4%）であり、前年度と比較すると31,763,883円（3.2%）の増となっている。内訳は、元金968,327,783円、利子45,913,904円の町債償還金となっている。

○ 第13款 諸支出金

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
2	円 561,140,000	円 561,135,808	円 0	円 4,192	% 100.0
元	513,497,000	513,494,024	0	2,976	100.0
比較 増減	47,643,000 (9.3%)	47,641,784 (9.3%)	0	1,216 (40.9%)	0.0

支出済額561,135,808円は、歳出総額の4.1%（実質5.7%）であり、前年度と比較すると47,641,784円（9.3%）の増となっている。主な内容は、基金費で財政調整基金への積立金329,346,000円、公共施設整備基金への積立金207,000,000円、緑の基金への積立金3,915,800円、森林環境譲与税基金への積立金5,622,000円、ふるさと納税基金15,249,000円（皆増）となっている。

○ 第14款 予備費

年度	議決予算額	充用額	不用額	充用率
	円	円	円	%
2	26,971,000	15,108,000	11,863,000	56.0
元	14,537,000	13,191,000	1,346,000	90.7
比較増減	12,434,000	1,917,000	10,517,000	△34.7

当年度の充用は、23件15,108,000円で、議決予算額に対する充用率は56.0%となっている。

総務費	(1件)	620,000円
民生費	(2件)	213,000円
衛生費	(2件)	1,028,000円
農林水産業費	(4件)	2,049,000円
教育費	(14件)	11,198,000円

5 財産状況

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地の決算年度末現在の地積は、1,179,563.63㎡で、前年度と比較すると18,245.55㎡の増加となっている。

建物の決算年度末現在の延べ面積は、86,645.67㎡で、前年度と同様となっている。

イ 出資による権利

出資による権利は、埼玉県農業信用基金協会出資金への出資金等11件で、決算年度末現在高は95,576,000円となっている。なお、前年度と比較すると、令和2年度新たに「もろやま創成舎出資金」1,950,000円が増額となっている。

(2) 基金

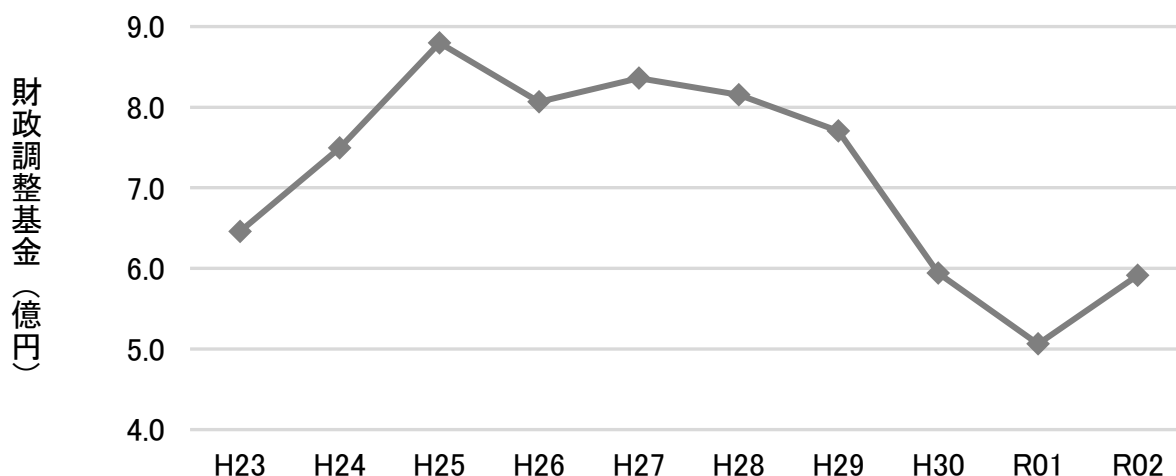
財政調整基金、福祉基金、公共施設整備基金、緑の基金、森林環境譲与税基金、ふるさと納税基金から生じた利子 107,493 円は、一般会計の歳入（財産収入）となっている。なお、令和2年度新たに「ふるさと納税基金」13,042,000 円が設けられた。

また、国民健康保険の保険給付費支払基金から生じた利子 4,000 円は国民健康保険特別会計の歳入（財産収入）、介護給付費準備金から生じた利子 15,000 円は介護保険特別会計の歳入（財産収入）となっている。

各基金の状況は、次表のとおりである。

区 分	元年度末現在高	2年度中増減額	2年度末現在高
町 財 政 調 整 基 金	千円 506,203	千円 85,080	千円 591,283
福 祉 基 金	240,180	△ 1,267	238,913
公 共 施 設 整 備 基 金	188,126	200,017	388,143
緑 の 基 金	28,346	3,916	32,262
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	2,646	164	2,810
ふ る さ と 納 税 基 金	0	13,042	13,042
国民健康保険の保険給付費支払基金	178,684	39,256	217,940
介 護 給 付 費 準 備 基 金	287,793	7,145	294,938

なお、財政調整基金の年度末決算額の推移は、次図のとおりである。



第3節 毛呂山町国民健康保険特別会計

1 決算の状況

決算額は、歳入総額4,251,542,216円、歳出総額4,118,963,545円で、歳入歳出差引残額132,578,671円となり、この実質収支額を令和3年度に繰り越している。

実質収支額では、前年度と比較すると7,697,767円（6.2%）の増となっている。

前年度の決算額との比較は、次表のとおりである。

国民健康保険特別会計決算額対前年度比較表

区 分	予算現額	決算額			翌年度へ繰り越すべき財源④	実質収支③-④	対予算現額比	
		歳入①	歳出②	差引額③ =①-②			収入	支出
2年度	円 4,327,966,000	円 4,251,542,216	円 4,118,963,545	円 132,578,671	円 0	円 132,578,671	% 98.2	% 95.2
元年度	4,463,338,000	4,346,073,734	4,221,192,830	124,880,904	0	124,880,904	97.4	94.6
増 減	△135,372,000	△94,531,518	△102,229,285	7,697,767	0	7,697,767	0.8	0.6
対前年度比	% 97.0	% 97.8	% 97.6	% 106.2	% 0.0	% 106.2	-	-

なお、国民健康保険は制度改正により、平成30年度から、県と市町村が共同保険者となり運営（国保広域化）している。県が、財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国民健康保険運営の役割を担い、制度の安定化を図っている。

2 歳 入

国民健康保険特別会計の歳入決算状況については、次表のとおりである。

国民健康保険特別会計歳入決算状況表

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率	
							対予算	対調定
2	円 4,327,966,000	円 4,451,947,814	円 4,251,542,216	円 46,284,357	円 154,121,241	円 △76,423,784	% 98.2	% 95.5
元	4,463,338,000	4,581,274,814	4,346,073,734	38,924,292	196,276,788	△117,264,266	97.4	94.9
比較増減	△135,372,000	△129,327,000	△94,531,518 (△2.2%)	7,360,065 (18.9%)	△42,155,547 (△21.5%)	40,840,482	0.8	0.6

収入済額は、4,251,542,216円であり、前年度と比較すると94,531,518円(2.2%)の減となっている。収入未済額は、154,121,241円となっており、前年度と比較すると42,155,547円(21.5%)減となっている。これは主に、国民健康保険税の未収金である。

款別に内容を見ると次表のとおりである。

区 分	2年度	元年度	比較増減	前年度比
国民健康保険税	円 743,759,120	円 759,476,119	円 △15,716,999	% △2.1
使用料及び手数料	200	0	200	-
国庫支出金	2,789,000	1,443,000	1,346,000	93.3
県支出金	3,118,447,947	3,175,408,880	△56,960,933	△1.8
財産収入	4,000	4,032	△32	△0.8
寄附金	0	0	0	-
繰入金	248,664,571	274,834,106	△26,169,535	△9.5
繰越金	124,880,904	122,867,756	2,013,148	1.6
諸収入	12,996,474	12,039,841	956,633	7.9
計	4,251,542,216	4,346,073,734	△94,531,518	△2.2

国民健康保険税は、743,759,120円で、前年度と比較すると15,716,999円(2.1%)減となっている。歳入総額の構成割合は、県支出金が全体の73.3%を占めており、国民健康保険税が、17.5%となっている。不納欠損額は、46,284,357円で、前年度と比較すると7,360,065円(18.9%)の増である。処分件数は、2,961件(令和元年度2,436件)で、前年度と比較すると525件増加している。処分の理由は、地方税法第15条の7及び第18条に基づくもので、その手続きは、適正である。

3 歳 出

国民健康保険特別会計の歳出決算状況については、次表のとおりである。

国民健康保険特別会計歳出決算状況表

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
2	円 4,327,966,000	円 4,118,963,545	円 0	円 209,002,455	% 95.2
元	4,463,338,000	4,221,192,830	0	242,145,170	94.6
比較 増減	△135,372,000 (△3.0%)	△102,229,285 (△2.4%)	0	△33,142,715 (△13.7%)	0.6

支出済額は、4,118,963,545円であり、前年度と比較すると102,229,285円(2.4%)の減となっている。

不用額は、予算対比4.8%で、前年度と比較すると33,142,715円(13.7%)の減となっている。執行率は95.2%で、前年度より0.6ポイント上回っている。

款別に内容を見ると次表のとおりである。

区 分	2年度	元年度	比較増減	前年度比
総 務 費	円 21,028,984	円 27,659,333	円 △6,630,349	% △24.0
保 険 給 付 費	3,046,783,168	3,083,502,752	△36,719,584	△1.2
国民健康保険事業費納付金	924,922,067	987,249,563	△62,327,496	△6.3
共 同 事 業 拠 出 金	450	610	△160	△26.2
保 健 事 業 費	12,285,832	14,727,354	△2,441,522	△16.6
基 金 積 立 金	63,098,000	67,688,032	△4,590,032	△6.8
公 債 費	0	0	0	-
諸 支 出 金	50,845,044	40,365,186	10,479,858	26.0
計	4,118,963,545	4,221,192,830	△102,229,285	△2.4

国民健康保険特別会計における支出済額の主なものは、以下のとおりである。

療養諸費	一般被保険者療養給付費	2,574,560,649円
療養諸費	一般被保険者療養費	19,500,749円
高額療養費	一般被保険者高額療養費	437,718,525円
出産育児諸費	出産育児一時金	6,703,997円
葬祭諸費	葬祭費	2,600,000円

国民健康保険事業費納付金	一般被保険者医療給付費分納付金	624,194,033円
国民健康保険事業費納付金	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	225,867,743円
保健事業費	人間ドック補助金（後期分含む）	3,683,200円

なお、当年度の予備費の充用は、1件34,000円で、保健事業費への充用となっている。

給付の状況は、次表のとおりである。

区 分	内 容	2年度	元年度	増減
一般被保険者療養給付費	年間平均被保険者数（人）	8,506	8,716	△210
	一人当たりの金額（円）	302,676	299,937	2,739
退職被保険者等療養給付費	年間平均被保険者数（人）	0	6	△6
	一人当たりの金額（円）	0	390,416	△390,416
一般被保険者療養費	年間療養費件数（件）	2,825	3,611	△786
	一件当たりの金額（円）	6,903	6,531	372
退職被保険者等療養費	年間療養費件数（件）	0	12	△12
	一件当たりの金額（円）	0	10,249	△10,249

保険給付費と保険税対比の年度別推移は、次表のとおりである。

保険給付費と保険税対比の年度別推移表

年度	保険税(A)		保険給付費(B)		充当率 (A)／(B) %
	金額	指数	金額	指数	
2年度	千円 743,759	100	千円 3,046,783	100	24.4
元年度	759,476	102	3,083,503	101	24.6
30年度	698,527	94	3,145,210	103	22.2

第4節 毛呂山町農業集落排水事業特別会計

1 決算の状況

決算額は、歳入総額33,320,040円、歳出総額31,234,230円で、歳入歳出差引残額2,085,810円となり、この実質収支額を令和3年度に繰り越している。実質収支額では、前年度と比較すると2,947,054円（58.6%）の減となっている。

決算額の前年度との比較は、次表のとおりである。

農業集落排水事業特別会計決算額対前年度比較表

区分	予算現額	決算額			翌年度へ繰り越すべき財源④	実質収支③-④	対予算現額比	
		歳入①	歳出②	差引額③ =①-②			収入	支出
2年度	円 33,175,000	円 33,320,040	円 31,234,230	円 2,085,810	円 0	円 2,085,810	% 100.4	% 94.1
元年度	36,524,000	36,577,288	31,544,424	5,032,864	0	5,032,864	100.1	86.4
増減	△3,349,000	△3,257,248	△310,194	△2,947,054	0	△2,947,054	0.3	7.7
対前年度比	% 90.8	% 91.1	% 99.0	% 41.4	% 0.0	% 41.4	% -	% -

2 歳入

農業集落排水事業特別会計の歳入決算状況については、次表のとおりである。

農業集落排水事業特別会計歳入決算状況表

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率	
							対予算	対調定
2	円 33,175,000	円 33,351,016	円 33,320,040	円 0	円 30,976	円 145,040	% 100.4	% 99.9
元	36,524,000	36,577,288	36,577,288	0	0	53,288	100.1	100.0
比較増減	△3,349,000	△3,226,272	△3,257,248 (△8.9%)	0 (-%)	30,976 (-%)	91,752	0.3	△0.1

収入済額は、33,320,040円であり、前年度と比較すると3,257,248円（8.9%）の減となっている。収入未済額は、30,976円となっており、施設使用料である。

歳入の総額の構成割合は、一般会計繰入金が全体の70.5%を占めている。

繰入金の決算額は、23,500,000円であり、前年度と比較すると1,700,000円（6.7%）の減となっている。

3 歳 出

農業集落排水事業特別会計の歳出決算状況については、次表のとおりである。

農業集落排水事業特別会計歳出決算状況表

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
2	円 33,175,000	円 31,234,230	円 0	円 1,940,770	% 94.1
元	36,524,000	31,544,424	0	4,979,576	86.4
比較 増減	△3,349,000 (△9.2%)	△310,194 (△1.0%)	0	△3,038,806 (△61.0%)	7.7

決算額は、31,234,230円で、前年度と比較すると310,194円（1.0%）の減となっている。

不用額は、予算対比5.9%で、前年度と比較すると3,038,806円（61.0%）の減となっている。
執行率は94.1%で前年度より7.7ポイント上回っている。

なお、当年度の予備費の充用は、0円となっている。

第5節 毛呂山町介護保険特別会計

1 決算の状況

決算額は、歳入総額2,443,452,243円、歳出総額2,311,347,170円で、歳入歳出差引残額132,105,073円となり、この実質収支額を令和3年度に繰り越している。

実質収支額では、前年度と比較すると44,179,805円（50.2%）の増となっている。

前年度の決算額との比較は、次表のとおりである。

介護保険特別会計決算額対前年度比較表

区 分	予算現額	決算額			翌年度へ繰り越すべき財源④	実質収支③-④	対予算現額比	
		歳入①	歳出②	差引額③ = ① - ②			収入	支出
2年度	円 2,429,041,000	円 2,443,452,243	円 2,311,347,170	円 132,105,073	円 0	円 132,105,073	% 100.6	% 95.2
元年度	2,379,939,000	2,394,243,247	2,306,317,979	87,925,268	0	87,925,268	100.6	96.9
増 減	49,102,000	49,208,996	5,029,191	44,179,805	0	44,179,805	0.0	△1.7
対前年度比	% 102.1	% 102.1	% 100.2	% 150.2	% 0.0	% 150.2	% -	% -

2 歳 入

介護保険特別会計の歳入決算状況については、次表のとおりである。

介護保険特別会計歳入決算状況表

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率	
							対予算	対調定
2	円 2,429,041,000	円 2,453,833,753	円 2,443,452,243	円 2,177,300	円 8,204,210	円 14,411,243	% 100.6	% 99.6
元	2,379,939,000	2,406,929,957	2,394,243,247	3,613,500	9,073,210	14,304,247	100.6	99.5
比較増減	49,102,000	46,903,796	49,208,996 (2.1%)	△1,436,200 (△39.7%)	△869,000 (△9.6%)	106,996	0.0	0.1

収入済額は、2,443,452,243円であり、前年度と比較すると49,208,996円（2.1%）の増となっている。

収入未済額は、8,204,210円となっており、前年度と比較すると869,000円（9.6%）の減となっている。これは、介護保険料の未収金である。

不納欠損額は、2,177,300円で、前年度と比較すると1,436,200円（39.7%）の減となっている。処分件数は416件（令和元年度689件）で、前年度と比べ273件減少している。処分の理由については、介護保険法第200条第1項に基づくもので、その手続は、適正である。

款別に内容を見ると次表のとおりである。

区 分	2年度	元年度	比較増減	増減率
保 険 料	円 570,935,300	円 573,765,400	円 △2,830,100	% △0.5
分担金及び負担金	6,695,000	11,617,100	△ 4,922,100	△ 42.4
使用料及び手数料	0	0	0	-
国 庫 支 出 金	478,573,861	442,303,975	36,269,886	8.2
支払基金交付金	601,671,557	574,929,000	26,742,557	4.7
県 支 出 金	337,590,035	320,843,894	16,746,141	5.2
財 産 収 入	15,000	12,098	2,902	24.0
繰 入 金	359,436,917	368,412,705	△ 8,975,788	△ 2.4
繰 越 金	87,925,268	101,286,537	△ 13,361,269	△ 13.2
諸 収 入	609,305	1,072,538	△ 463,233	△ 43.2
計	2,443,452,243	2,394,243,247	49,208,996	2.1

3 歳 出

介護保険特別会計の歳出決算状況については、次表のとおりである。

介護保険特別会計歳出決算状況表

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
2	円 2,429,041,000	円 2,311,347,170	円 0	円 117,693,830	% 95.2
元	2,379,939,000	2,306,317,979	0	73,621,021	96.9
比較 増減	49,102,000 (2.1%)	5,029,191 (0.2%)	0	44,072,809 (59.9%)	△1.7

支出済額は、2,311,347,170円であり、前年度と比較すると5,029,191円（0.2%）の増となっている。

不用額は、予算対比4.8%で、前年度と比較すると44,072,809円(59.9%)の増となっている。執行率は95.2%で、前年度より1.7ポイント下回っている。

款別に内容を見ると次表のとおりである。

区 分	2年度	元年度	比較増減	増減率
総 務 費	円 29,362,840	円 50,752,771	円 △21,389,931	% △42.1
保 険 給 付 費	2,165,365,612	2,090,398,243	74,967,369	3.6
財政安定化基金拠出金	0	0	0	-
基 金 積 立 金	30,015,000	30,012,098	2,902	0.0
地 域 支 援 事 業 費	81,569,171	87,357,093	△5,787,922	△6.6
公 債 費	0	0	0	-
諸 支 出 金	5,034,547	47,797,774	△42,763,227	△89.5
計	2,311,347,170	2,306,317,979	5,029,191	0.2

介護保険特別会計における支出済額の主なものは、以下のとおりである。

介護サービス等諸費	居宅介護サービス給付費	724,605,923円
介護サービス等諸費	施設介護サービス給付費	865,925,230円
介護サービス等諸費	居宅介護サービス計画給付費	99,160,866円
介護予防サービス等諸費	介護予防サービス給付費	46,362,035円
特定入所者介護サービス等費	特定入所者介護サービス費	58,846,940円
基金積立金	介護給付費準備基金積立金	30,000,000円
介護予防・生活支援サービス事業費	介護予防・生活支援サービス事業負担金	45,886,686円
包括的支援事業及び任意事業費	地域包括支援センター業務一部委託料	4,976,000円
包括的支援事業及び任意事業費	生活支援体制整備事業委託料	4,756,000円

なお、当年度の予備費の充用は、1件3,000円で、基金積立金への充用となっている。

第6節 毛呂山町後期高齢者医療特別会計

1 決算の状況

決算額は、歳入総額450,666,633円、歳出総額442,951,451円で、歳入歳出差引残額7,715,182円となり、この実質収支額を令和3年度に繰り越している。

実質収支額では、前年度と比較すると443,376円（5.4%）の減となっている。

前年度の決算額との比較は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計決算額対前年度比較表

区 分	予算現額	決算額			翌年度へ繰り越すべき財源 ④	実質収支 ② - ④	対予算現額比	
		歳入 ①	歳出 ②	差引額 ③ = ① - ②			収入	支出
2年度	円 451,718,000	円 450,666,633	円 442,951,451	円 7,715,182	円 0	円 7,715,182	% 99.8	% 98.1
元年度	432,279,000	430,522,449	422,363,891	8,158,558	0	8,158,558	99.6	97.7
増 減	19,439,000	20,144,184	20,587,560	△443,376	0	△443,376	0.2	0.4
対前年度比	% 104.5	% 104.7	% 104.9	% 94.6	% -	% 94.6	% -	% -

2 歳 入

後期高齢者医療特別会計の歳入決算状況については、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳入決算状況表

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率	
							対予算	対調定
2	円 451,718,000	円 453,136,443	円 450,666,633	円 463,920	円 2,005,890	円 △1,051,367	% 99.8	% 99.5
元	432,279,000	433,569,579	430,522,449	650,030	2,397,100	△1,756,551	99.6	99.3
比較増減	19,439,000	19,566,864	20,144,184 (4.7%)	△186,110 (△28.6%)	△391,210 (△16.3%)	705,184	0.2	0.2

収入済額は、450,666,633円であり、前年度と比較すると20,144,184円（4.7%）の増となっている。

収入未済額については、2,005,890円となっており、前年度と比較すると391,210円（16.3%）の減となっている。これは、後期高齢者医療保険料の未収金である。

不納欠損額は、463,920円で、前年度と比較すると186,110円(28.6%)の減となっている。処分件数は80件(令和元年度93件)で、前年度と比べ13件減少している。処分の理由については、高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項に基づくもので、その手続は、適正である。

款別に内容を見ると次表のとおりである。

区 分	2年度	元年度	比較増減	増減率
後期高齢者医療保険料	円 341,556,160	円 325,814,830	円 15,741,330	% 4.8
繰 入 金	99,987,706	96,794,529	3,193,177	3.3
繰 越 金	8,158,558	7,473,571	684,987	9.2
諸 収 入	964,209	439,519	524,690	119.4
計	450,666,633	430,522,449	20,144,184	4.7

3 歳 出

後期高齢者医療特別会計の歳出決算状況については、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳出決算状況表

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
2	円 451,718,000	円 442,951,451	円 0	円 8,766,549	% 98.1
元	432,279,000	422,363,891	0	9,915,109	97.7
比較 増減	19,439,000 (4.5%)	20,587,560 (4.9%)	0	△1,148,560 (△11.6%)	0.4

支出済額は、442,951,451円であり、前年度と比較すると20,587,560円(4.9%)の増となっている。

不用額は、予算対比1.9%で、前年度と比較すると1,148,560円(11.6%)の減となっている。執行率は98.1%で、前年度より0.4ポイント上回っている。

款別に内容を見ると次表のとおりである。

区 分	2年度	元年度	比較増減	増減率
総 務 費	円 15,654,006	円 16,811,427	円 △1,157,421	% △6.9
後期高齢者医療広域連合納付金	426,212,807	404,868,493	21,344,314	5.3
諸 支 出 金	1,084,638	683,971	400,667	58.6
計	442,951,451	422,363,891	20,587,560	4.9

後期高齢者医療特別会計における支出済額の主なものは、以下のとおりである。

総務管理費	広域連合事務費負担金	10,230,618円
徴収費	電子計算機業務委託料	1,532,589円
後期高齢者医療広域連合納付金	保険料等納付金	342,247,130円
後期高齢者医療広域連合納付金	保険基盤安定負担金	83,965,677円

なお、当年度の予備費の充用は、0円となっている。

第7節 土地開発基金

本基金は、公共用地等に供する土地の取得に関し、その財源の確保を図り、事業の円滑な執行に資するため、設置されたものである。

1 運用状況

決算年度末現在高は、総額で106,619,858円となっている。

不動産等の運用は、「土地」については、決算年度内に7.59平方メートル（248,193円）増加し、40.78平方メートル（473,186円）減少した。年度末現在高は、7.59平方メートル（248,193円）となっている。

また、「現金」の年度末現在高は、106,371,665円で、前年度と比較すると228,001円の増となっている。

2 経理状況

経理は、関係諸帳簿及び証書類と照合して審査したが、適正に処理されている。

また、運用益については、一般会計歳入歳出予算に計上され、効率的な管理運用がなされている。

第8節 毛呂山町高額療養費貸付基金

本基金は、高額医療費の支払が困難な者に、必要な資金の貸付を行うために設置されたものである。

1 運用状況

令和2年度の貸付額は、0円であった。これは、平成23年11月に委任払い開始のため、医療機関への委任払いが可能となったことによるものである。

運用状況は、次表のとおりである。

基金運用状況表

原資金	前年度貸付額	本年度運用状況		本年度末現在高		資金回転率
		貸付額	償還額	現金又は預金	未償還額	
円	円	円	円	円	円	%
2,000,000	0	0	0	2,000,000	0	0

2 経理状況

経理は、関係諸帳簿及び証書類と照合して審査したが、適正に処理されている。

第9節 毛呂山町国民健康保険出産費貸付基金

本基金は、出産育児一時金の支給が見込まれる世帯に対し、出産費の貸付を行うために設置されたものである。

1 運用状況

令和2年度の貸付額は、0円であった。これは、平成21年10月に国民健康保険法改正により、出産育児一時金の保険者から医療機関への直接支払制度が、開始されたことによるものである。

運用状況は、次表のとおりである。

基金運用状況表

原資金	前年度貸付額	本年度運用状況		本年度末現在高		資金回転率
		貸付額	償還額	現金又は預金	未償還額	
円	円	円	円	円	円	%
3,000,000	0	0	0	3,000,000	0	0

2 経理状況

経理は、関係諸帳簿及び証書類と照合して審査したが、適正に処理されている。

むすび

令和2年度の一般会計及び特別会計の総額は、歳入決算額21,336,730,395円で、前年度に比べ3,819,686,254円(21.8%)の増、歳出決算額20,606,254,331円で、前年度に比べ3,822,352,840円(22.8%)の増となった。

令和2年度は一般会計において、冒頭の特記事項にも記したように、新型コロナウイルス感染症対策のために年度途中で、国庫支出金・県支出金で合わせて3,894,542,549円が交付され、大幅な収入増(27.5%)になった。これらは、新型コロナウイルスに係る支援・対策事業と、特別定額給付金などで支出されている。その結果、歳入・歳出とも見かけ上、大幅な増となった。そこで、例年との比較考量の観点から、これら(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と特別定額給付金)を除いた決算額を参考に試算した。

その結果、試算では、一般会計の歳入は、財源別構成状況の割合をみると自主財源は45.9%(対前年度比マイナス3.7%)、依存財源は54.1%となっており、とても厳しいものとなっていた。また、町税の収入割合も、34.3%で前年度に比べ0.3ポイントの減となっていた。

更に、実質公債費比率も8.4%と増加傾向にある。財政構造の硬直度や弾力性を示す経常収支比率は、95.5%と前年度と比べ0.3ポイント上昇しており、年々増加傾向にある。

こうした状況のなか、住民のニーズは、暮らしの安定・向上、社会福祉の増進、商業・工業・農業などの活性化と多岐にわたっている。

また、今後、高齢化、子育て支援などのための社会保障費の増加、更に、老朽化した公共施設等の維持管理に対しても多額な財政負担が想定される。

このように、今後の財政運営は、とても厳しいものになると想定されることから、歳入増を図るための財源確保とともに、特に歳出において、各種補助金や委託費などの施策の重点化・効率化への取り組みを行うなど更なる見直しが強く望まれる。

最後に、新型コロナウイルス感染症が行財政運営に与える影響にも留意し、適時適切な事務事業の執行に取り組まれない。